

令和5年第7回美幌町議会定例会会議録

令和5年12月12日 開会

令和5年12月15日 閉会

令和5年12月12日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
- | | |
|-----|-------|
| 3番 | 横山清美君 |
| 8番 | 藤原公一君 |
| 2番 | 馬場博美君 |
| 13番 | 大原昇君 |

○出席議員

- | | | | | |
|-----|--------|-----|-----|-------|
| 1番 | 木村利昭君 | 副議長 | 2番 | 馬場博美君 |
| 3番 | 横山清美君 | | 4番 | 高橋秀明君 |
| 5番 | 宮崎奈津江君 | | 6番 | 上杉晃央君 |
| 7番 | 稲垣淳一君 | | 8番 | 藤原公一君 |
| 9番 | 伊藤伸司君 | | 10番 | 吉住博幸君 |
| 11番 | 大江道男君 | | 12番 | 松浦和浩君 |
| 13番 | 大原昇君 | 議長 | 14番 | 戸澤義典君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|-------------|--------|----------------|-------|
| 美幌町長 | 平野浩司君 | 教育委員会
教育会長 | 矢萩浩君 |
| 農業委員会
会長 | 千葉正美君 | 選挙管理委員会
委員長 | 早田眞二君 |
| 監査委員 | 西村与志博君 | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|-----------------------|--------|-----------------------|--------|
| 副町長 | 高崎利明君 | 総務部長 | 那須清二君 |
| 町民生活部長 | 関弘法君 | 福祉部長 | 河端勲君 |
| 経済部長 | 後藤秀人君 | 建設部長 | 遠國求君 |
| 病院事務長 | 但馬憲司君 | 事務連絡室長 | 横山聖二君 |
| 会計管理者 | 田中三智雄君 | 総務課長 | 斉藤浩司君 |
| 危機対策課長 | 多田敏明君 | 政策課長 | 沖崎寿和君 |
| 地方創生担当主幹
兼デジタル推進主幹 | 竹下護君 | 財務課長 | 吉田善一君 |
| 町民活動課長 | 佐久間大樹君 | 戸籍保険課長
選挙管理委員会事務局長 | 佐々木 斉君 |
| 税務課長 | 松尾まゆみ君 | 社会福祉課長 | 水上修一君 |
| 児童支援主幹 | 大内直樹君 | 保健福祉課長 | 立花良行君 |

農林政策課長	橋本勝君	耕地林務主幹	伊藤壽君
農業委員会事務局長			
農業振興主幹	午来博君	商工観光課長	鶴田雅規君
建設課長	森口尚博君	建築主幹	宮田英和君
建築技術主幹	廣田吉輝君	環境管理課長	影山俊幸君
上下水道課長	石山隆信君	病院総務課長	以頭隆志君
地域医療連携課長	高山吉春君	事務連絡室次長	藤田静思君
教育部長	遠藤明君	学校教育課長	中尾亘君
学校給食課長	片平英樹君	社会教育課長	浅野謙司君
スポーツ振興課長	弓山俊君	博物館課長	鬼丸和幸君
監査委員事務局長	小室保男君	監査委員事務局次長	小室秀隆君

○議会議務局出席者

事務局長	小室保男君	次長	小室秀隆君
議事係長	高田秀昭君	庶務係長	村田剛君
庶務係	金子未准君		

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第7回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番高橋秀明さん、5番宮崎奈津江さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（戸澤義典君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る12月5日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和5年第7回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る12月5日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議案8件、報告事項3件ほかであります。

本日、12月12日、1日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に横山清美さん、藤原公一さん、馬場博美さん、大原昇さんの4名を予定しております。

2日目、12月13日は、前日に引き続き一般質問を行い、松浦和浩さん、木村利昭さん、宮崎奈津江さん、稲垣淳一さん、私、上杉晃央の5名を予定しています。

3日目、12月14日は、前日に引き続

き一般質問を行い、高橋秀明さん、大江道男さん、吉住博幸さんの3名を予定しています。

その後、経済教育常任委員会より事務調査結果報告があります。

その後、議案審議へと入り、議案第59号オホーツク町村公平委員会規約の変更について及び議案第60号美幌町税条例の一部を改正する条例についてを審議します。

4日目、12月15日は、前日に引き続き議案審議へと入り、議案第61号令和5年度美幌町一般会計補正予算（第9号）についてから議案第66号令和5年度美幌町病院事業会計補正予算（第4号）についての議案審議を行い、その後、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において意見書の提出を求める陳情を3件受理していますので、その取扱いについて報告いたします。

北海道弁護士会連合会からの再審法改正に関する意見書提出の陳情について意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

なお、渡部清さんからの福祉行政における人事に関する陳情、小坪慎也さんからの年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書提出の陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日、12月12日から12月15日までの4日間といたします。

なお、審議の進行状況によっては日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報

告のあったとおり、本定例会の会期を本日から12月15日までの4日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの4日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、配信しておりますので、御了承願います。

なお、早田選挙管理委員会委員長、千葉農業委員会会長、所用のため、明日以降欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報のため、写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（戸澤義典君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 本日、ここに令和5年第7回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました

議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附についてであります。

去る10月6日、新町1丁目にお住まいの尾島弘康様から、子供たちのスポーツの振興に役立てていただきたいと、200万円の御寄附をいただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に農作物の生育状況についてであります。

本年の春先の天候は融雪が早く、その後も好天が続き、播種作業は平年より早く終了しました。

6月は気温が高く、日照時間も長く推移したため、生育は平年より早く進みました。

7月中旬は、局地的な大雨により農業被害が発生するなど、降水量は平年よりかなり多くなりました。

7月下旬以降は、気温が平年よりかなり高く推移し降水量も多かったことから、生育への影響が見られた作物もありました。

9月以降の収穫作業は降雨日が多く、一部で収穫遅れの圃場がありましたが、おおむね平年並みに進みました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質につきましては、水稻は千粒重、稔実歩合、収量、いずれも平年並みとなりました。

秋まき小麦は、生育が順調で収穫作業も早く始まり、穂数、千粒重、一穂粒数、収量ともに平年並みで、品質は平年をやや上回りました。

春まき小麦は千粒重、一穂粒数は平年並みだったものの、穂数が平年よりやや少なかったことから、収量は平年をやや下回り、品質は平年並みとなりました。

てん菜は、根部肥大は順調に進んでいた

ものの、7月以降の高温による病害の影響から、収量は平年よりやや低く、根中糖分も低くなりました。

バレイショは、上イモ数、上イモ1個重、規格内収量ともに平年をやや上回りましたが、でん粉価は早生品種、晩生品種ともに平年より低くなりました。

タマネギは、生育が順調で収穫作業も早く始まりましたが、高温による影響で小玉傾向となり、規格内率、規格内収量、品質全ての面において、平年をやや下回りました。

大豆は、百粒重は平年を下回ったものの、さや数が平年より多かったことから収量は平年を上回り、品質は収穫時期の降雨により一部でしわ粒などが生じたものの、平年並みとなりました。

小豆は、さや数は平年並みだったものの百粒重が平年を下回ったことから収量は平年を下回り、品質は9月以降の降雨により収穫遅れの圃場が多く、平年を下回りました。

菜豆は、さや数は平年より多かったものの、百粒重が平年を下回ったことから収量は平年をやや下回り、品質は開花期以降の高温傾向による子実の着色が悪く、平年を下回りました。

牧草は、一番草、二番草ともに収量、品質は平年をやや上回りました。

サイレージ用トウモロコシは、収量は平年よりやや多く、品質は平年並みとなりました。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について、御説明を申し上げます。

規約の変更について。

議案第59号オホーツク町村公平委員会規約の変更については、令和6年4月1日より共同設置する地方公共団体の長を大空町長から興部町長に変更することに伴い、

規約を変更しようとするものであります。

条例の制定について。

議案第60号美幌町税条例の一部を改正する条例制定については、国民健康保険税について、令和6年1月1日より子育て世代の負担軽減や次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者の産前産後期間分の所得割及び均等割の免除に係る規定が新たに創設されたことに伴い、所要の税条例の改正を行おうとするものであります。

令和5年度各会計補正予算について。

一般会計の主な内容としては、各小中学校ほか7施設のエアコン設置工事費として3億4,788万6,000円を、畑地化促進事業の実施に伴う農林水産省の間接補助として4,996万7,000円の増額をはじめ、事務事業の確定に伴う整理、地方債の変更などを行おうとするものであります。

特別会計・企業会計の主な内容としては、後期高齢者医療特別会計については、広域連合市町村保険料等負担金の減額などを、水道事業会計については、高野第一加圧ポンプ所移設実施設計委託料の減額などを、公共下水道事業会計については、下水道管渠点検調査業務委託料の減額などを、個別排水処理事業会計については、企業債償還利息の増額を、病院事業会計については、会計年度任用職員の雇用形態変更に伴う給与費の減額及び施設器具等修繕料の増額などをそれぞれ行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほど担当部長より御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） これで、行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（戸澤義典君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美君）〔登壇〕 ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして2点、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目につきましては、我が町の誇る部活動の将来について。

地域の貴重な財産・資源である部活動を持続的なものとして活用していくための手段について。

国の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン及び北海道の北海道部活動の地域移行に関する推進計画は、多様で持続可能なスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境整備を目的とし、部活動の地域移行に取り組む考えを示しています。

美幌町の中学生にとっても、地域の貴重な財産・資源である部活動の地域移行は、多様な体験機会が確保されるとともに、変化を前向きに受け止め、自らの長所を伸ばしつつ課題を乗り越え、他者と協働し人生を切り拓いていくきっかけになると思います。

また、部活動を通じて地域の実情をより詳細に捉え、地域の長期的な在り方を共有し、我が町の営みを再考するための貴重な機会になるとも考えます。

地域の子供たちを地域で育てることができ体制を整備し、我が町の誇る部活動の将来を効果的で実践的にサポートすることが、生徒、学校や地域にとって大きなメリットがあると考えますが、町の考えについてお伺いいたします。

2点目につきましては、高齢者施策についてであります。

健康寿命延伸に向けての取組と今後の展開について、運動器具等の設置による健康増進について、地域集会室のWi-Fi等

通信環境の整備について。

厚生労働省は、健康寿命延伸プランの基本的方向性と目標の中で、人生100年時代を迎えようとする今、求められる社会保障の姿は、国民誰もが、より長く、元気に活躍できて、全ての世代が安心できる全世代型社会保障であると示しています。

また、その実現に向けては、高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、その前提として、特に、予防・健康づくりを強化して、健康寿命の延伸を図ることが求められるとしています。

さらに、国民皆保険制度や介護保険制度を整備し、生活の安定を図り、安心を確保しつつ、ライフステージに応じた健康づくりを、地域や職場を巻き込んで総合的に推進してきた結果、2016年の健康寿命は男性72.14年、女性74.79年と、着実に延伸しているとしています。

そして、今後、さらなる健康寿命の延伸を図るためには、これまでの取組をさらに推進するとともに、健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、地域・保険者間の格差の解消に向け自然に健康になれる環境づくり（健康な食事や運動ができる環境、居場所づくりや社会参加）や行動変容を促す仕掛け（行動経済学の仕組み、インセンティブ）など新たな手法も活用し、

1、次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成、2、疾病予防・重症化予防、3、介護予防・フレイル対策・認知症予防を中心に取組を推進することで、2040年までに健康寿命を男女ともに2016年比で3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指すとしています。

なお、これらの取組を推進し、健康寿命延伸の目標を達成するためには、新たな手法を積極的に活用しつつ、地方自治体や保険者など関係者・関係団体とこれまで以上に連携して、地域ぐるみや職場ぐるみで予

防・健康づくりを進めることが必要であるとしております。

これらを視野に入れた高齢者施策における以下の3点について、町長の考えをお伺いいたします。

一つ目、健康寿命延伸に向けての取組と今後の展開について。

美幌町第Ⅲ期健康増進計画における高齢者に対する取組状況と、第Ⅳ期素案策定に向けた今後の展開・方針についての考えをお伺いいたします。

特に、生涯を通じた健康づくりの推進をする中で、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおける健康に関する課題を捉えて、対策の検討を行う上で、現状の高齢期（65歳から74歳）の年齢範囲を見直し、後期高齢者も含めた全世代型の計画を策定する考えはないのか、お伺いいたします。

二つ目、運動器具等の設置による健康増進について。

公園等に高齢者向けの運動器具を設置して、健康増進につながるような取組も必要であると考えます。

現に、NHKの番組の中で「変わる公園の風景」と題して、東京都大田区では、公園に健康遊具を設置し、そこで行われる運動教室に多くの高齢者が参加し、健康が回復している例が紹介されておりました。

高齢者の健康促進、介護予防、医療費の抑制のため、身近な公園や緑道、緑地等に楽しみながら遊び感覚で利用でき、ストレッチや軽い筋力トレーニングなどの運動が可能な高齢者向け健康遊具を設置することが望ましいと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

三つ目、地域集会室のWi-Fi等通信環境の整備について。

eスポーツは、リアルスポーツを補完するものとして活用されています。

リアルスポーツと比べて激しい身体活動を伴わないことから、健康増進と縁遠いよ

うに思えるeスポーツですが、そのプレイスタイルから高齢者にとっては取り組みやすい種目とも言えます。

具体的には、手指を使う動作による認知症の予防や、プレー中のコミュニケーションなどを通じて、高齢者の健康増進に活用しようとする事例が挙げられます。

さらに、リアルスポーツにはない長所として、リモートで実施できる点があります。

通信環境さえあれば、町内外を問わず過疎地域でも継続して実施可能であること、高齢者のデジタルリテラシー向上に寄与することも期待できます。

また、災害時にも情報を受発信できることを視野に入れ、自治会加入率の減少等による財政負担が厳しい自治会の状況を鑑み、地域集会室におけるWi-Fi等通信環境の町による整備について、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 横山議員の御質問に答弁いたします。

なお、我が町の誇る部活動の将来については、教育長から答弁いたします。

初めに、高齢者施策について。

御質問の1点目、健康寿命延伸に向けての取組と今後の展開についてであります。美幌町第Ⅲ期健康増進計画は、平成30年度から令和5年度までを計画期間として、生活習慣病、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策の四つを重点項目として取り進めております。

生活習慣病では、特定健診の受診者数を増やすため、若者健診やスピード健診を実施するとともに受診勧奨を行い、結果説明会において、保健指導や定例健康相談を行っております。

栄養・食生活では、食のリズムについての知識の啓発を図るため、間食や食べる時間・回数など、ステップ別の取組について栄養教室や講話を開催するとともに、子供

の頃から食に関心を持ってもらうため、健康教室の開催や給食を通じた栄養学習などを行っております。

身体活動・運動では、意識的に体を動かすことを目標に、10分程度の簡単な運動プログラムの啓発やしゃきっとDVDの作成、健康マイレージに運動記録も追加するなどの取組を行っております。

たばこ対策では、小中学生・高校生にたばこについての知識の普及のため、健康教室の実施や受動喫煙防止の講演会の開催、子育て世帯禁煙サポート事業の推進、公共施設で敷地内禁煙の実施などを行っております。

第Ⅳ期健康増進計画につきましては現在策定中ではありますが、これまでの取組状況や計画作成に当たって行ったアンケートなどから、年齢期ごとの健康課題に対し取組を進めていける内容にしたいと考えております。

御質問の高齢期（65歳から74歳）の年齢範囲の見直しですが、第Ⅳ期健康増進計画におきましては、これまで同様、65歳以上の方を対象とした計画とすることで策定作業を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、御質問の2点目、運動器具等の設置による健康増進についてであります。本町における各公園には、主に子供向けの遊具が設置されている状況で、健康遊具はほとんど設置されていない状況であります。

現在、高齢者の健康増進・介護予防のために実施しているしゃきっと教室やシニアマシン教室などの各教室の充実を図るとともに、しゃきっとプラザ運動指導室・健康遊浴室のより一層の利用促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

最後に、御質問の3点目、地域集会室のWi-Fi等通信環境の整備についてであります。eスポーツのうちエクサゲーム

やリズムゲームなどは、全国的にも高齢者施設での利用や自治体での体験会の開催なども行われているところですが、eスポーツに取り組む場合には、認知症予防だけではなく、高齢者同士の交流や異世代交流なども視野に入れた取組にすることが望ましいと考えております。

また、機器の操作方法やゲーム・運動のやり方などの指導が必要であり、講習会や体験会など、プロセスが必要となることやニーズが不明確であるため、今後、研究してまいりたいと思います。

また、災害時における情報受信のための集会室へのWi-Fi等通信環境の整備についてでございますが、指定避難所である集会室においては、一部Wi-Fi環境が整備されておりますが、未整備の施設に関しましては、必要性や設置及び維持に係る費用負担を鑑み、今後検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 横山議員の御質問にお答えいたします。

部活動の地域移行への考え方ですが、近年、少子化による児童生徒の減少により、学校単位での部活動の維持及び運営が年々厳しくなっている状況にあります。

このため、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術活動に取り組める体制を構築するため、受け皿、指導者、利用施設の確保などを部活動ごとに整理している段階であり、積極的に取り組んでおりますが、地域移行までには時間を要するものと考えております。

しかしながら、部員の減少や指導者不足などにより学校単位での継続が困難な部活動は、持続可能な体制を優先するため、現在、中学校と教育委員会で協議を重ねながら、取り組み可能な部活動から

拠点校方式への移行を進めている状況にあります。

将来的な地域移行への体制構築は喫緊の課題と捉えておりますが、まずは、拠点校方式への取組などにより部活動を継続させることを最優先した後、受け皿や指導者等の問題が解決され次第、速やかに地域移行する考えでありますので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁いたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは、町長並びに教育長から御答弁いただきました関係につきまして、改めて再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に町長から答弁をいただいたのですが、前回の定例会では、教育長に対する質問が途中で終わった経緯もありますので、先に教育長から再質問をさせていただきかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それではまず一つ目、拠点校という形での取組を現状進めているという部分であります。実質3年間の中で計画を立て、令和8年度から地域移行を実施するという考え方からいきますと、もう令和5年度も終了する、6年度、7年度と2か年しかない状況の中ではありますが、改めて、令和6年度、令和7年度はどのような形で進めるのか、年度ごとにどのような形で進めようとしているのか、その辺の計画内容を詳細含めてお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの年度ごとの取り進めということでございますが、まずもって、現段階の状況でございます。

これまで、各学校と教育委員会で、部活動の地域移行について協議してきたところ

でございます。

また、外向けの周知といたしましては、スポーツ協会の総会の際に、各競技団体の代表者、スポーツ協会の理事が出席しておりますけれども、このようなことで考えているよという全体像をお示しさせていただきました。

また、今後になりますけれども、令和5年度は、来週12月18日でございますが、両校の保護者並びに関係者を対象とした説明会の開催を予定しております。

そのような中で、1回目の答弁でも申し上げましたように、まずは拠点校方式の導入を考えております。

例えば、今、合同部活動がよくありますけれども、美幌中学校と北中学校それぞれの男子バスケット部を合同で一つのチームをつくるという状況でございます。

これに対して、拠点校方式というものがございまして。

これは、美幌中学校か北中学校、どちらかの部に集約するという状況でございます。

まずは、この拠点校方式を令和6年度の4月から行っていきたいと考えております。

競技種目については、今、サッカー、バスケット、野球、この三つを想定しております。

これと並行しまして、そのほかの部活動に対しては、教育委員会と学校で継続して協議しながら、環境が整った部活動から地域移行を考えております。

さらには、今、想定しておりますのは弓道でございますが、こちらは美幌中学校にしかございませんけれども、ここもなかなか指導者がいないという現状にあります。

これらにつきましても、例えば、美幌高校に弓道部がございまして高校と連携するだとか、そのようなことも考えております。

また、吹奏楽につきましても、人数が少

なくなっているという状況がございますけれども、本町の受け皿としまして、美幌町吹奏楽育成会という非常にしっかりされた団体がございますので、こちらと連携していきたいと考えております。

いずれにせよ、子供たちの活動、文化・スポーツ・芸術の活動がしっかり継続できるような取組を考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 令和6年度4月から拠点校方式への移行という部分で、今お話をいただきました。

ありがとうございます。

今の段階で、4月からはサッカー、バスケット、野球という部分であります、その後、受け皿としては吹奏楽の育成会という話もありました。

今回、美小と東陽の合同ブラスバンド部が、大阪の全国大会で金賞を受賞したということで、すばらしい成績を上げてきているというのが実情であります。

吹奏楽の育成会のお話を聞きますと、中学校の入学については、その中の一人だけが美中でほかは全員北中という状況で、育成会も含めて親御さん方も吹奏楽はどうなるのかと言っておりました。

現状、教育委員会の中には、定年された校長先生が2名配属されていて、その方々がそれぞれ地域移行に伴うものなのか、これから出てこようとする小中一貫教育の部分の携わりかどうか分からないですけれども、どちらの先生にどのように対応をお願いしているのかということが全く見えないのだという話を育成会から聞いています。

教育委員会にいるOBの校長先生方の対応をもう1回、改めて教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、教育委員会学校教育課

に今年から2名の指導主事を配置しております。

これまで1名だった体制を2名に強化したものでございます。

その業務といたしましては、小中学校に対する指導全般でございます。

それに加えて、今、議員からありましたように様々な課題がございます。

一つは小中一貫教育の推進、一つは部活動の地域移行、さらには学校運営協議会といった三つの大きな特定のプロジェクト的なものもございますが、それらにつきましても、学校教育課長が先頭になって取り進めているという状況でございます。

また、吹奏楽育成会のお話がありましたけれども、私も部長も懇談の中でよく話をさせていただいているのは、町にとって非常に大切な文化芸術活動であり教育活動であると。

町と学校と保護者会と吹奏楽育成会、しっかり同じ方向を向いて進めていきたいと思いますというお話をさせていただき、この点については御理解いただいております。

ただ、議員からお話ありましたように、この先どうなるのだという不安もありました。

おっしゃるように、今、吹奏楽部は美幌中学校で12人、北中学校で11人という状況でございます。

今、小学校から上がった子が入ったとしてもそれぞれ13人だとか17人と、コンクールにしてはかなり薄いような状況でもございます。

そのような中で、一つの選択肢としては合同バンドということも考えられます。

今まで、小学校は合同バンドで出ていたけれども、中学校はそれぞれ単独でありました。

この先の発展を見据えた中で、これについても各学校と教育委員会、育成会がしっかりと連携した中でよりよい方向を見出していければと思っておりますので、よろし

くお願いします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） その辺をうまく進められるような形で、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、先ほど弓道部のお話も出まして、美中の弓道部の生徒は全国大会にも出場したりだとか、本当にすばらしい成績を残している子供たちです。

なかなか部活動ができない状況の中で、先ほど、美幌高校の弓道部とのタイアップ的な要素のお話もちらっと出ておりましたが、現状、町長が北見工大と包括連携を結んでおり、北見工大も優秀な弓道部がありますので、その包括連携の一つとして、北見工大といろいろな形で部活動の地域移行の関係を。

受け皿までいなくても指導を受けるだとか、そのようなことも考えられると思いますが、北見工大との関係もどうかということをお伺いさせていただこうかなと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 弓道の関係でございまして、私からの答弁が一つ漏れておりました。

今現在、美幌中学校の弓道部は外部指導者ということで、学校関係者以外の者が指導に当たっているという状況にもございませぬ。

議員からお話がありましたが、北見工大と包括連携協定を結んでおり、様々な部分で協力していただいているところでございませぬ。

北見工大を含めた中でしっかりと持続できるように、どのような形がいいのかということをもた検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 拠点校方式への移

行につきましては非常にありがたい部分なのですが、現状、拠点校方式に移行したときに公式戦だとか、大会への参加条件、この辺も必ず各競技の要項により、いろいろな違いが出てこようかなと思ひます。

拠点校方式に移行したときに、大会に参加できませんよだとか、そのようにならないきちんとした取組をしていただければと思っております。

あわせて、美中の生徒が北中に行く、北中の生徒が美中に行くという状況の中で、足の確保というのいろいろな問題が出てこようかなと思ひます。

その辺につきましては、町がスクールバスを出してくれるのか、保護者が送り迎えをしなければいけないのか、それとも先生の送迎があるのかなのか、その辺も非常に重要なところだと思ひます。

拠点校の部活動の要項についてもしっかりとしたものをつくり上げていかなければならないと思っておりますが、現状、要項の関係につきましても取り組んでいるのか、その辺の確認だけさせていただければと思ひます。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

先ほどの教育長の答弁にもありましてとおひ、令和6年度からまず、三つの種目について拠点校方式を実施していくということで考えております。

当然、拠点校方式につきましては、地域移行する段階の前のステップということで、拠点校方式に移行したからそのままということではなくて、弾力的にその都度その都度協議を進めながら、地域移行へと進めてまいりたいと思っております。

拠点校方式は、教育委員会の予算等々も絡んでくるのですが、その中でいろいろな問題が出てくると思ひます。

先ほど議員がおっしゃられたとおひ、バスの問題です。

例えば、3種目についてバスが確保できるというものがクリアされたとしても、今後どんどんそのようなものが進んでいくと、またバスの部分をどうするかという検討もしていかなければならないと思っております。

現在のところ要項では、生徒間の移動については基本、徒歩または自転車となっているのが一般的な部分ではあるのですが、当然、美幌町、北海道は冬の移動の際に雪がありますので、バスでの移動も含めてその部分はしっかり考えていきたいと思っております。

まず、来週の説明会の中で、単独では維持が難しいということで、まず拠点校方式にして部活動を進めていただきたいということが一番最初の目的であります。

その後、いろいろな問題につきましては、作成中であります要項の中で整理してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 今、課長が答弁されました形の中で、しっかりした要項をつくり上げていただきたいと思っております。

それと、今オホーツク管内でも既に地域移行を計画されて、ある程度移行しつつある紋別市、さらに北見市は新たにプロジェクトチームをつくり上げるという状況で、オホーツク管内でも結構早い段階でそのように進んできているのが現状だと思えます。

美幌につきましては、来年4月から拠点校方式を採用された場合、あくまでも紋別市だとか北見市で既に地域移行しつつあるようなところの学校の先生が管内の異動で美幌に来たときに、美幌はまだこのような状況かとなりかねないような気がしないでもないのです。

その辺の心配はしなくてもいいのかなと思っはいるのですが、紋別市、北見市は

進んでいる状況の中で、先生の異動に伴う美幌町としての対応はどのように考えるのかということをお伺いさせていただこうかなと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま先進事例のお話がありましたが、紋別市、北見市いずれも教育委員会レベルで情報交換だとか、いろいろな指導を受けているだとか、そのように取り組んでいる状況でございます。

また、教職員の人事異動でございますが、特に、中学校になると、教科と部活動が大きなポイントでございます。

これらにつきましても、教育局レベルでの人事異動になりますけれども、その辺も加味した中で、ギャップがないだとか、せっかく進んでいるところが後戻りしないようにするだとか。

まずは、美幌町の部活動はこのように進めていくというしっかりした方針を各学校にも示すところがございますので、それに沿った中でしっかりと進めていきたいと思っております。

よろしく願います。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） その辺を十二分に、先生方の対応もしっかりできるような形で今後も進めていただければと思います。

先ほど、18日に両校の保護者等々を含めて説明会を開くという話もありましたが、さらに、NPO法人、スポーツ協会でも1回説明されたという話も聞いておりますが、現状それぞれ受け皿になり得る団体から、自分は野球の関係をやらせていただいておりますので、そのようなところには一切話が来ていないような状況にもありません。

スポーツ協会に報告したからそれによしということではなくて、今、サッカーだっ

たらサッカー少年団、バスケットにしてもしかり、そして、野球は野球連盟がありますし、特にクロカンは小学校から高校までの少年団があるわけですよ。

ですから、そのような少年団にも、これからやりますのでお願いしますということではなくて、ある程度前段の説明をしっかりとしていかなければならないと思います。

その辺の取組をもう少ししっかりとやっていただければ、それぞれ受け皿となる団体も、いざ受けるときにある程度、腹をくくると思いますので、その辺の考え方を改めて確認させていただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） まず、説明の関係でございますが、スポーツ協会は総会の際に私どもから説明させていただいたという状況で、このときは意見交換というところまではいっていないというのが率直な状況でございます。

また、各少年団、小学生対象の少年団とは随時、情報交換だとか説明をさせていただいているところでございますが、こちらについても、18日の説明会もさることながら、個別の対応だとかもしっかりやっていきたいと思っております。

いずれにしても、何度でも丁寧に説明して、御理解いただいた中で進めなくてはいけない事案だと思っておりますので、御理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは最後に、もしかしたらずれるかもしれないのですが、美幌高校の絡みで今、クロスカントリースキー部の指導者に対するいろいろな手当だとか、町から特別に予算をつけていただいていると思います。

来年3月、町内の中学校から陸上の全国大会に出場した選手だとか、何とか美幌高校で陸上をやりたいのだということで、

その辺の話を自分も含めて、美幌高校に話をさせていただきました。

学校では当然、クラブがないので受入れできないと、大会に出場するだとかそのような部分についての支援はさせていただきますが、生徒の指導については、やはり、地元の陸上団体をお願いせざるを得ないのだという話を聞いております。

仮に、クロカンの指導者だけではなくて、陸上であり、弓道であり、いろいろな部分が出てこようかと思うのですが、その辺も含めて何とか今後考えていただけるような方法をお願いしたいなと思いますので、それを最後に2番目の質問については終わらせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 美幌高校のクロスカントリーの関係でございますが、こちらは外部指導者への報酬ではなく、外部指導を受けるための部に対する助成でございます。

まず一つは、ここで御理解いただければと思います。

また、陸上されている子供さんの件、私どもも承知しております。

この件につきましても、高校に情報提供させていただいたほか、地元の競技団体からもそのようなお話もいただいて、今後、高校に入っても指導を継続していただけるという非常にありがたいお話がありました。

そこがうまくいくように、我々教育委員会としても側面支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 教育長、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、次に、1番目の関係につきまして再質問をさせていただきたいと思っております。

自分が質問させていただいた内容につきましては、高齢期という年齢の取扱いの関係ではありますが、確かに、第Ⅲ期健康増進計画の中を見ますと、高齢期というのは65歳以上としか書いていないということは重々承知しております。

しかしながら、今現在、第4期の素案を策定中ではありますが、その見開きを見ますと65歳から74歳ということで、74歳で打切りになっているのです。

全世代でいくという考え方からいけば、あえて65歳以上と終わらせて、74歳という部分については外してもいいのではないかということの趣旨で質問させていただきました。

なぜ74歳で終わらなければならないのかという、その辺の理由について説明をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） ただいまの74歳で区切らなければいけなかったのかという御質問ですけれども、第Ⅲ期の評価をする中で様々な評価指標を用いて評価をさせていただいているところです。

この健康増進計画単独の評価でなくて、ほかの検診データですとか、高齢者福祉関係、介護のデータですとか、そのようなものの指標も活用しながらの評価をしております、全てではないのですけれども、一部74歳までしかデータをとっていないものもございます、その流れから当初74歳というところで1回区切って、議員おっしゃったとおり提案をさせていただいたところでございます。

その後になりますけれども、各委員から74歳で健康づくりは終わるものではないですよというもっともな御指摘をいただきまして、内部で検討した結果、引き続き65歳以上という大きなくくりになるのですけれども、そのような取組をしていきたいということで、従来どおりの方針に変えさせていただいております。

また、実は今日、議会終了後の夜に第3回の推進委員会がございます。

その中で、きちんとそのような御意見に対して、このような形で訂正して進めたいという御説明をさせていただいた上で、議案を審議いただくことを予定しているところでございます。

ちょっと誤解を招く部分もあったのですが、このような流れで方向修正させていただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） すみません、今の答弁で理解ができないというか、あくまでも65歳以上で、74歳を撤廃されたということではよろしいのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） はい、そのとおりになります。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） ありがとうございます。

仮に、それがまだ74歳であれば、今日、第3回が行われていることは知っておりますし、当然、その後、町民に対するパブリックコメントもする予定だったと思うので、その段階であえて多くの75歳以上の高齢者にそのようなコメントを書かせようかなと思っていたのですが、その必要性がなくなったということで理解させていただきたいと思います。

あと、次に、運動器具の設置に関する健康増進の関係ではありますが、しゃきっと教室という部分でしゃきっとプラザに来てくださいよという答弁でしかないのですけれども、遠方の方だとか、なかなかしゃきっとプラザに行けるような状況でない人のことはどう考えるのかなど。

も一びーがあるからいいのではないかと。

ワンコインバスがあるからいいのではないかとということで終わらせるのか、なぜしゃきっとだけにこだわるのかという部分をお尋ねさせていただこうかなと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 答弁上、しゃきっとプラザという表現が目立っているところでございますけれども、実際、健康寿命という部分につきましては、健康上の問題によって日常生活が制限されることなく生活できる期間ということで定義されてございます。

その中で、健康とは何ぞやということでございますが、身体的、精神的、社会的に調和のとれている状態と定義がされているところです。

それらを含めた健康寿命の延伸ということを考えてときに、まず、生活習慣病の予防ということは大前提にあるかと思えます。

それ以外に、身体でいけば軽運動ですとか栄養摂取、また、精神面として近所付き合いですとか社会参加、家族との会話という部分、それと、自ら声を発するという部分で合唱とか会話が有効だとされている文献もございます。

そのような中で、しゃきっとプラザの健康器具で健康になっていただきたいのはもちろんなのですが、今、実際に地域において、様々なサロンの活動とかを積極的にさせていただいております。

その中で一つの触れ合い、先ほど申し上げた精神面ですとか、発声ですとか、そのような部分も含めた上で健康寿命の延伸を図りたいと考えているところです。

そうは言っても、人それぞれ様々なライフスタイルがございましたり、人と接するのが苦手な方というのもいらっしゃるかと思います。

ですので、決して強要はできませんけれども、その中で少しでも人と触れ合い、お互いを認識して問題を共有しながら生活で

きるような環境づくりについて検討していきたいと考えているところです。

その触れ合いの場をつくる上では、当然、行政単独では不可能だと考えてございます。

地域ですとか、今活動いただいている各種団体のお力をお借りしながら行政も協働し、そのような問題を解決していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 今の部長からの答弁で、触れ合いの場、それぞれ各自治会だとか、いろいろな部分での関わり、絡みの中で、しいて言わせていただければ、自分も加入させていただいておりますが、そのような方々も多数いらっしゃるという状況の中で、その場面に対することをもう少し町としても考えていただければと思っております。

各自治会で老人クラブというか、そのようなクラブをやっているからそれでよしということではなくて、やはりもう少し行政との関わりが必要だと思います。

仮に、行政が忙しくてできないのであれば、クラブで活躍している人たちをある程度町のシニアアドバイザー的な要素で任命して、その方に行政の役割を担ってもらうような考え方もあるのではないかなと思いますが、その辺の考え方があるかないかを含めてお聞かせ願えないかなと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 議員おっしゃるとおり、リーダーシップ等々をとる方の確保ですとか、様々な手法があろうかと思えます。

それぞれの団体で求めていることというものも決して一つではないことから、各種団体が活動する上で何が必要かということを協議しながら、今後進めていきたいと思っております。

美幌には、よりあいデイサービスという事業を展開している事業者が8団体ございます。

それぞれの団体、いろんな視点からの活動で、フレイル予防等について御尽力をいただいているわけです。

決して、行政としてそこに関わらないとかということではなくて、当然、一緒になって活動なり支援なりをしていきたいと考えてございます。

繰り返しになりますけれども、その上で各種団体が何を求めているのかということを協議していきながら、それらの活動を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 改めて、運動器具等の設置に戻らせていただきますが、日甜の裏側の堤防沿い、ゴルフの練習をするところの近くの堤防に、あくまでも自分が思っている高齢者向けの健康器具というのが五、六点。

五、六点という言い方がいいか分からないですけど、現実にあるわけです。

自分はあれを想像しているのであって、要は、仮に近くの公園にあれば、孫と一緒に行く、そして孫はブランコだとか鉄棒だとか。

その間、一緒に行ったおじいちゃんおばあちゃんはベンチに座っているだけではもったいないので、そのような健康器具があれば自分もやりながら、そして、人が集まってくる、交流も深められる、さらに、お父さんお母さんとの会話もそこで生まれるという、先ほど部長が言った答弁にも非常にふさわしい形の使い方、有効な利用の仕方ができると思います。

ですから、あえてこのような質問をさせていただいた部分もあります。

確かに、費用はかかるかもしれません。

しかしながら、かかる部分は75歳以上

の高齢者がそのような形で健康になれば介護保険もかからないだろうし、逆に、その部分で浮いた予算を回すとか、そのような一つの考え方もあろうかと思っておりますので、改めてそのする気があるのかなのか、その辺をお伺いさせていただこうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、御質問をいただいたのは、ある意味で提案だと理解しております。

町民の方々の健康づくりにおいて、一つの例として、大田区の健康公園づくりということでいきいき公園があります。

身近な公園を使って、遊具ではなくて健康器具を置いてという提案だと思っております。

今回、答弁させていただいたのは、それも一つの手法ではあるのですけれども、それ以外に屋外での健康の進め方、例えばウォーキングをするときに、町ではウォーキングマップをつくったりもしています。

正直言って、今のところそこまでは考えていないというのが答弁の趣旨であります。

健康の部分でいけば屋外と屋内、本州であれば冬もいろいろできるのですけれど、どうしても北海道の場合は雪が降ったり、そのような器具、ベンチとかが置いてあるところはあるのですけれども、やはり使える時期が限定されるということもあって、その意味からいけば、それ以外の健康増進の方法について、具体的にハードの面とソフトの面で提供したいと考えています。

どちらかという、ハードの面であれば、室内的なものは結構整備されていますし、冬場であれば、サニーセンターの2階が歩くためのコースとしても使えるということでもあります。

全くしないということではなくて、ステップを踏んだ中で健康のために屋外にもこのようなものを置くべきだとなれば、今回

提案していただいたようなことも今後検討する必要があるのかなと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 町長から御答弁いただきました。

確かに、有効な手法の一つであるということで御提案させていただいた部分もあるのですが、いずれにしましても、年寄りになるとどうしても足の確保というものが重要になってくると思うのです。

仮に、サニーセンターへ行くにしても、あの坂道を歩くというのがなかなか苦痛であったりだとか、いろいろな部分も考えられますので、空き地ないし緑地帯を含めた近場という部分の発案でございます。

実質、美幌町には24の公園もありますし、中には、1丁目、2丁目の範囲の中があります。

全てに置けということでもありませんから、今後できるだけ近場でそのような形でいけるような何かしらを検討していただければ非常にありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間もありませんので最後になります。

eスポーツにつきましては、当然、皆さんも御存じだとは思いますが、Wi-Fi環境がないとできないという状況です。

現に、各地域の自治会の集会室、確かに、指定されている防災の避難場所についてはWi-Fiが設置されているようですが、それ以外はついていない。

では、ない場合、どのように使っているかということ、個人のWi-Fiを持って行って利用しているというのが実情でありまして、自治会活動ということは町内の活動であり、町の活動をしている中で、個人のWi-Fiでそれを済ませるということでもいいのかということなのです。

ですから、その辺ももう少し真剣に考えて、自治会が町の活動としてやっているこ

とに対して助けてあげる必要性があるのではないかと思います。

eスポーツにつきましては、ハッピーブレインという、町民向けですとか個人向け、会社向け、それから自治体向けのeスポーツサービスを周知している会社もありますので、改めてeスポーツというものはどういうものかということを確認して、今後何かしら考えていただければ非常にありがたいかなと思います。

それに伴う指導者、指導者という言い方が正しいかどうか分かりませんが、美幌町内にもゲームをやっている方もいらっしゃいますので、その方に指導していただくとか。

そして、先ほど来、教育委員会にも言いましたが、北見工大と包括連携を結んでいるので、北見工大にもeスポーツ部ではないですが、ポケモンクラブ的な要素のあるポケモン部というものがあります。

そのポケモン部は、ポケモンを探すのではなくてゲームをやるような部分もありますので、その方に来ていただいて指導を受けるだとか、そのようなことも考えられると思います。

北見工大との包括連携の絡みがありますので、今後その辺をうまく有効に活用していただいて、eスポーツに向けての研究もしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、3番横山清美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時25分とします。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君）〔登壇〕 ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして大きく3点、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、防災減災対策について。

ハザードマップの紙面配布についてであります。

美幌町ではWeb版防災マップがあり、その中には土砂災害に関するマップと洪水に関するマップがあります。

土砂災害をクリックするとそのページに移行しますが、洪水に関するマップは想定最大規模に関するマップと計画規模に関するマップに分かれているため、どちらを見ればいいのか分からない町民も多いのではないかと考えられます。

また、パソコンなどを持たない高齢者は、やはり紙面で確認したほうが分かりやすいと考えます。

本年7月の記録的な大雨により災害が発生した福住・日並地域は、ハザードマップでは何も表記されておりません。

いざ災害になってから浸水を認識するのではなく、日頃から防災意識を持つことが大事だと思いますが、今後のハザードマップの改訂を含め、紙媒体の配布の考えについてお伺いいたします。

2点目、ハザードマップに沿った看板及び掲示板の設置についてであります。

美幌町は災害の少ない地域ではありますが、過去には浸水被害が発生しております。

平成28年8月には、台風の影響で大雨洪水が発生したことにより、美幌町においても避難勧告が出されました。

道路も冠水し、数日間通行止めが続きました。

ハザードマップでの確認も大事ですが、さらに、過去の浸水位置看板や今後想定される想定浸水位置の看板、また、過去に土砂災害が発生しているなどの掲示板などがあれば、平時でもここは浸水の可能

性があるから早めに避難しようなどの行動に移せるかと考えます。

今後、看板等の設置の考えがないかお伺いいたします。

大きく2点目であります。

公営住宅整備について御質問させていただきます。

美幌町の公営住宅は、美富公営住宅の5号棟・7号棟、旭公営住宅の1・2号棟共有、3・4号棟共有、5・6号棟共有でのエレベーターが設置されています。

しかしながら、美富・旭公営住宅は、共有部分の廊下や室内がバリアフリーなどに対してエレベーター内は手すりがないため、お年寄りや体の不自由な方は手すりですべてを支えることができません。

また、車椅子利用者の方から、エレベーターの外側呼出しボタンと内側の階数ボタンの位置が高くて押せないなどの声があります。

加えて、旭公営住宅のエレベーター内には鏡が設置されていないため、前方から車椅子で乗車した際、背後を確認できず、降車するときに扉にぶつかるなどの意見もあります。

このようなことから、両公営住宅におけるエレベーター改修整備の考えと、今後建設される公営住宅のユニバーサルデザインやバリアフリーエレベーターの導入の考えについてお伺いいたします。

3点目、行政職員環境改善について。

行政職員の名札表記について質問させていただきます。

SNS等の普及により個人を探し出すことが容易になっている現代社会において、佐賀市では名札から名前を探し出され声をかけられた、ストーカー行為が行われた、〇〇ちゃんと下の名前で呼ばれるなどの事案が発生しております。

SNSから職員の行動履歴までチェックされる問題も起きたことから、佐賀市では名札をネーム表記から名字表記に変更いた

しました。

本町においても佐賀市と同様の事案が発生したことはないのか、また、職員の身の安全確保のため、名札表記を変更する考えはないのかお伺いいたします。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

初めに、防災減災対策について。

1点目のハザードマップの紙面配布についてであります。現在の美幌町におけるハザードマップは、美幌町暮らしと防災ガイドブック2017の中に洪水ハザードマップとして紙媒体で作成したものと、土砂災害も加えたインターネットで公表しているものの2種類があり、いずれのハザードマップも国土交通省や北海道が公表している洪水浸水区域図にある想定最大規模と計画規模を基に作成しております。

これらのハザードマップにつきまして、網走川では24時間総雨量が405ミリメートルの想定最大規模と、160ミリメートルの計画規模の2種類で構成されており、それぞれ確認していただくことにより防災意識が高まると考えておりますので、インターネット上のハザードマップには引き続き掲載してまいります。より一層分かりやすく御覧いただけるように、表記の仕方につきましては、今後、検討していきたいと考えております。

福住・日並地域のハザードマップの表記についてであります。インターネット上では農村地区におきましても洪水浸水想定区域を表記しており、7月の大雨による災害は河川の洪水によるものではなかったため、被害場所と洪水浸水想定区域は一致しなかったものであります。

今後のハザードマップの紙媒体での配布についてであります。現在の紙媒体のものは平成29年に作成後6年が経過していることから、今後改訂し配布したいと考

えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目のハザードマップに沿った看板及び掲示板の設置についてであります。浸水想定区域にお住まいの住民の皆様にご理解していただくことが重要であるため、ハザードマップでの周知徹底を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、公営住宅整備について。

本町の公営住宅は、美幌町公営住宅等長寿命化計画に基づき、順次、事業を進めてまいります。建て替え計画のない建物は、改善により長寿命化を図っていくこととなります。

御質問の既存エレベーターのバリアフリー化についてですが、美富団地の一部及び旭団地は、改善を図りながら供用を続ける団地となっており、美富団地は建設後30年近くを経過し、補修部品の供給が不可能となったことから、今年度にエレベーターのリニューアル工事を行い、既に手すり及び鏡の設置はなされております。

また、旭団地につきましても、最も古い建物で築20年を経過したことから、エレベーターのリニューアル工事を検討すべき時期に入ったものと考えております。

手すりの設置等といったバリアフリー化の重要性は認識しており、今後、エレベーターのリニューアル工事の際に改善をしたいと考えております。

今後、建設される公営住宅につきましては、ユニバーサルデザインやエレベーターのバリアフリー化などを十分考慮した設計に努め、全ての人が使いやすい施設整備を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、行政職員環境改善について。

行政職員の名札表記につきましては、佐賀市などの自治体や民間企業において、これまでのフルネーム表記から名字表記に変更する動きが広がっており、その背景には、職員のフルネームからインターネット

上で職員の個人情報を検索したり、公開されるといったプライバシーの侵害や、ストーカー被害などに遭い不安を抱える職員がいることから、対策がとられているものと認識しております。

御質問の佐賀市と同様の事案については、本町におきまして発生したという事案はございません。

次に、名札表記を変更する考えはないかについてですが、本町では美幌町職員であることを明示するため、勤務中は名札を着用するよう美幌町職員サービス規程で定めており、名札には町名、所属部課、氏名などのほか、顔写真を入れることとしております。

今後、名札の表記につきましては、表記内容の見やすさや伝わりやすさに配慮した表記内容を含めて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくようお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思っております。

まず、ハザードマップについてから再質問させていただきたいと思っております。

ハザードマップの紙面配布について、地域住民にとって情報を入手する重要な手段の一つであると思っております。

ハザードマップは、地震や洪水、土砂災害のリスクを示した地図であり、住民が適切な対策をとるために必要な情報の提供が必要であります。

紙面配布についてのメリットを私なりに考察してみました。

1点目は、アクセスのよさであります。

紙のハザードマップは、電子デバイスやインターネットにアクセスできない人にも簡単に情報を提供できます。

特に、高齢者や地域の情報を制限される

人には、紙面の配布が重要な手段になります。

2点目は、直感的な理解です。

紙のハザードマップは、地図上でリスクのエリアや避難場所を視覚的に示すことができ、地図で見ることにより、住民は自分の居住地や周辺のリスクを直感的に理解することができます。

3点目は、ハザードマップの存在を知ってもらい、重要性を感じてもらうことなどを挙げさせていただきました。

ただ、紙面配布でも当然、課題があると思っております。

例えば、今回、福住・日並地区の部分でありますけれども、土砂崩れの恐れがあるところなど追加が出てきた場合、また印刷をしなければならないとか、更新紙面の配布の手間やコストだとか、情報量の制約を受ける場合などもあり得るかもしれません。

いい面と悪い面を述べた上で、このハザードマップのことについて、質問していきたいと思っております。

ハザードマップが町民の目に入り、随時更新をしていくべきだと思っております。

今後改正し配布していただけるという答弁だと受け取りましたが、今後ハザードマップの更新を何年ごとに見直すだとかの計画や考え方についてと、今回、紙面配布の時期をどのように考えているのかお伺いしたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 御質問でありますハザードマップの作成の周期でありますけれども、基本的に国や道の河川について修正等がありましたら改訂していきたいというところではありますけれども、やはり紙媒体で作成しますとコスト的な部分がかかなり多いということもありますので、インターネット上ではダイレクトになるべく早めに改訂していきたいと考えておりますし、紙媒体につきましては大きな改

訂等があった際につくっていききたいと思っております。

また、次期の配布についてでありますけれども、現在の紙媒体につきましては平成29年ということで、年数がたっていることもありますので、予算計上はこれからでありますけれども、令和6年度の予算に計上させていただきまして、なるべく早い時期に配布できるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 紙媒体の部分について来年度に予算を付けていただけるということで、町民の方も少し安心しているのかなと思います。

また、今年7月の福住・日並地区の道路決壊という土砂災害が発生しております。

雨量では、福住アメダスで1時間に93ミリという報告を受けており、7月20日の行政報告の中では、町道で洗堀25か所、のり面11か所、その他幹線も含め55か所で被害がありましたという報告を受けております。

洪水でなくても、報告では河川土砂災害で1か所、のり面崩落が2か所という報告を受けておりますが、答弁では、7月の大雨による被害は河川の洪水によるものではなかったため、被害場所と洪水浸水想定地域は一致しなかったものでありますとのことであります。

報告を受けている内容自体はそうなのかもしれないけれども、土砂災害というのは発生していて、ウェブ版のマップを見てもその地域の部分というのは、土砂災害の表示はされていなかったと思います。

まず、一致しなかった部分について、早めにウェブ上で更新するという答弁でしたが、今回、土砂災害は間違いなく起きていますので、この部分について更新を早めにするべきだと思いますけれども、その辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 土砂災害の警戒区域についてでありますけれども、こちらにつきましては、町ではなくて北海道で指定しているものであります。

したがって、今回につきましてはその区域と一致しなかったとなっております。

今後、もし、道で見直し等がありましたら改訂したいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 北海道が示していなかったらやらないと捉えられるのですけれども、間違いなく、美幌町の日並、福住地区で土砂災害が起きて、道路も決壊しているわけですよね。

多分、美幌町内には、同じようにどこか盛土があって土砂災害が起き得るという場所があるのではないかと思うのですけれども、その部分について、北海道がやらなければ美幌町はやらないという発想になるのがどうなのかなと思いますが、その辺の考えについて町長はどう思われますか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 北海道が決めなければという話だったのですけれども、そうではないと私は理解しています。

それで、今回は通常の大雨が降って盛り土をして崩れるような状況であったかという、1か所は農村地区で畑を後でつくって、その水処理がきちんとされないことによって、一気に短期間で大雨が降って、その水が鉄砲水のように道路に流れてきて道路を侵食したということが一つの原因なのですね。

ですから、直接のり面がどんと崩れるような場所として指定するかどうかというのは、北海道と協議して指定してもらうかどうかということとまた別な観点だと、私とすると今回はそれが原因なので少し違うかなという考えです。

もう1か所は同じです。

これも山を削って農地化したのですけれど、その水の流れの処理をきちんとしなかったことによって、短期間で流れてそこに集中してのり面を落としてしまったというか。

これは本来、当時、畑をつくるときにその処理をきちんとしなければならなかった行為だったと思っています。

必ずしも今回、のり面崩壊ということによって、そこは大雨が降ったら常に崩れる地域だという認識を持っていないので、農村地区も大雨が降ったときにここが崩れるような状況が今後出てくるよというか。

また、今、農協とか、それから道に農地を調べていただいております、示された段階でその地区として指定してもらおうかどうかというのは、道と協議をしていきたいということですので、御理解よろしく願います。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今回の災害、雨かどうかという部分は、先ほどの町長の答弁で理解しました。

このハザードマップの部分についてなのですが、今月の初め、多文化共生事業として、外国人の方の日本語教室というものが開催されました。

31名の参加者がおり、美幌町にもなかなか日本語に慣れない外国人がまだまだいるのだなという私の認識であります。

海外から来ている方の母国語表記のハザードマップというの、今後検討していかねばいけないのかなと思います。

紙とは言いません。

これはウェブ上でいいと思うのですけれど、ウェブ上の考え、母国語表記のハザードマップの考え方について、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 議員おっ

しゃるとおり、外国人の方も増えてきている状況ではないかと思っておりますので、外国語表記につきましては検討させていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） このハザードマップ一つは命に関わる問題でもありますので、検討ではなくぜひ実行するという答弁をしていただきたいと思うのですけれど、町長はどう思いますか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） はい、実施していきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） ぜひよろしく願います。

先ほどの答弁の中に、24時間総雨量は想定最大規模405ミリ、計画規模160ミリの2種類で構成され、それぞれ確認していただくことで防災意識が高まると考えているとありました。

いただいた答弁によって初めて、総雨量の考え方というのが分かりました。

そうなのだなという認識なのですけれども、405ミリというと相当な大雨だと思うのですけれども、この405ミリとか、160ミリとか、そのような認識が初めてだと、私と同じように思われている町民の方も多いと思います。

このハザードマップにアクセスするときに町民の方が分からないというか、分かりづらいという部分もあります。

分かりやすい表記に変えていただけるということです。今後期待しますが、この分かりやすいということが安全や避難する際に大事だと思いますので、それに関連して次、看板の質問に移らせていただきたいと思います。

ハザードマップに沿った看板の考えなのですけれども、網走市というのは海岸が近

いので、海拔何メートルという表記が何年も前からあります。津波対策なのですが。

私の質問でも、過去の浸水被害を忘れないためにも、平成28年に浸水した位置を表示し、浸水は必ず起こり得るということを目視で訴えることにより、町民の生命と財産を守ることになるかと思えます。

答弁には、浸水想定地域にお住まいの皆様にも周知徹底を進めるとありましたが、平成28年を例として挙げますけれども、浸水想定地域に住んでいる方ではない方も生活道路として、ふだん使用されております。

また、看板を設置することにより、歴史の教訓とか、地域の部分を提供するという役割も果たしていくと思っております。

平成28年に洪水になったときに、浸水地域で何台も車が動けなくなったり、その場に停車したままになった歴史もあります。

その車は必ず被害を受け、修理代などの影響が出ているはずで。

地域住民に周知することは大前提なのですが、過去の歴史を浸水地点や今後の想定、この辺まで水がつかるとか、その可能性があります、また、計画規模はここまでですとか、電柱とか建物にテープで目印とか看板とかをつけるだけでもいいと思えます。

国土交通省のホームページの中に、まるごとまちごとハザードマップという取組事例が紹介されております。

1000年に1度起こり得るかどうかの猛烈な大雨で想定される最大浸水深をまちなかに表示して洪水の危険性を知らせ、防災の意識を高めることを目的として、既に看板を表示している市、町があります。

砂川市の看板は想定浸水深と避難所までの方向矢印を一緒にしている看板とか、過去の浸水範囲を示している看板等もあります。

美幌町でも同じように避難所まで、その

場所から一番近い避難所はどこだとかという表記も合わせられたら、ハザードマップを気にせずに避難誘導もできると考えられますが、再度、この看板の重要性について町長の考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 看板をどう設置するかという中において、設置するまでの町民の方々に対する説明がしっかりできていなければ、混乱を招くだけではないかなと思っております。

過去、私も防災担当をしていました。

当時は、町の中での浸水については、町の中の水を川に排水できれば水はつかないで済んだところが結構あるのです。

その後、町としてはどう考えたかという、まずは浸水しないためにポンプを多く買って、町の中にたまってきた水を川の中に全部入れるという作業をやってきたのです。

ですから、今後、ハザードマップでいう最大降った場合の数値とか、それを見てどこまでどうなるかというのは、住民の方々としっかり考えていかなければいけないかなと思っております。

海岸に接している町と内陸にある町が同じ考えでやることに対して、私はちょっと疑問があります。

最初に戻りますけれども、それを設置するためには、そのようなものの必要性だとか、災害のときはどうしなければいけないということを町民の方にしっかりと、町として施策的にしっかりとやるのが重要ではないかなと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 取りあえず、確かにそのとおりだなとは思っております。

町長は本年5月の選挙当選後、所信表明の安全・安心のまちづくりの中で、石川県能登地方の震度6の話題に触れながら、災

害はいつ、どこで発生するか予測することはできませんと、冬季防災訓練の実施と防災資機材の備蓄、消防・救急体制の充実、災害に強いまちづくりに取り組んでまいりますと力強くお話しされました。

冬季の防災訓練については次の議会で質問させていただきたいと思っておりますけれども、災害に強いまちづくりというのは、町民の生命と財産を守るために本当に重要な部分だと思っております。

今回、ハザードマップの更新といろいろな部分の更新もしていただけたということなので多くは語りませんが、災害に強いまちづくりを今後検討していただければと思います。

そのことを願ひまして、次の質問に移りたいと思っております。

公営住宅の整備についてであります。

9月下旬頃、旭公住で車椅子を利用しての方から御相談がありました。

車椅子でエレベーターを一人で利用するのに場所が高くて呼出しボタンが押しづらい、また、エレベーターに乗って階数ボタンを押すときに、後ろから左方向にひねらなければいけないのでなかなか押せないという御相談をいただきました。

その方は、苦肉の策で何をしているかというと、長い棒を持ってボタンを押しているとお聞きしております。

前向きでしか車椅子が押せないで、バックで降りるときに鏡がないので後方確認ができず、開閉のドアに引っかかるということが時々あるという御相談もいただきました。

その相談を受けてから、社会福祉協議会から車椅子を借りて、自分で車椅子に乗って、この旭公営住宅3・4号棟のエレベーターと美富公営住宅7号棟のエレベーターで検証させていただきました。

旭公営住宅は問題点が何点かあり、まず、1階の呼出しボタンの位置が高くて押しづらいという部分がありました。

スケールでその高さを計測すると、1メートル22センチありました。

旭公住の入り口には、押しボタンのすぐ下にベンチが設置されていて、車椅子が奥まで入れないという現状もありました。

傍に寄ることができないという部分があって、その方が言われるように長い棒を持ってというのは、何だか納得するなと思っております。

また、エレベーターに前からしか乗れないのですが、車椅子がUターンすることができないので、階数ボタンを押すときにひねらなければいけないというか、乗ったときに左にひねってボタンを押すというのは、健常者の私が車椅子に乗ってボタンを押すのと、体の弱い車椅子の方が押すのでは条件が全然違うのだなと思っております。

その観点からしても、エレベーターに乗ったときに下側、両側の低い位置にボタンがある、また、呼出ボタンももう少し低い位置にあれば利用しやすいのではないかと、自分が乗車して感じた部分であります。

今回の答弁では、今後検討していくようなニュアンスで、リニューアル工事をしていただけたということではありますけれども、本当に困っている人がいる以上、早急にやるべきではないかと思うのですけれども、何とか令和6年度の早い段階で、鏡も含めて旭公住のリニューアル工事ができないか、その考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） 今年度、美富団地のエレベーターをリニューアルしたのですが、2基で約2,700万円かかっております。

この事業は、国から交付金を得て実施しております。

今後、旭団地につきましてもリニューアルを順次進めていきたいと考えております

が、交付金を受けた形で実施したいという思いもございます。

それには、前年度からの事業要望も必要になってまいりますので、直ちに令和6年度で対応するというにはなかなかならない場合もありますが、可能な限り早い時期に対応してまいりたいと考えております。

それから、鏡がなくて不便ですとか、手すりがないで体を支えられないとか、そのような部分の関係につきましては、比較的軽微な対応で改善できるものにつきましては、エレベーターのリニューアルまでの間、そのような形での対応を考えていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） エレベーターの中に鏡が1枚あるだけで、後進、バックで降りることが改善されるのです。

軽微な部分であるので、その辺をぜひ実施していただければと思います。

今後、建設される公営住宅にはユニバーサルデザインやバリアフリーの設計を検討するというものであります。

既に、高齢化社会に突入しておりますので、いろいろな部分で設計を検討していただければと思いますけれども、今の旭公営住宅は、最も古いもので20年が経過しているという答弁であります。

室内とか共有の廊下とか、その部分は段差がないのに対して、どうしてエレベーターだけバリアフリーではなかったのかなと疑問に思うのです。

今さら言ってもしょうがない話なのでしょうけれどもその部分と、美富公住と旭公住のエレベーターの開閉の幅が違うのです。

旭公住のほうが少し幅は広いので、車椅子の方でも結構乗りやすいのです。

旭公営住宅は、私が測ったところでは76センチだったのです。

美富公住と旭公住のエレベーター、美富公住に対して旭公住のほうが新しいのに、エレベーターの開閉の狭さというのですか、なぜ一般的なエレベーターを選んだのかなという疑問があります。

当時、建設に関わった職員はいないかもしれませんがもしも、今後、障がい者の目線というか、高齢者の目線に立った建設をしていただければと思います。

公営住宅に住まわれている方から私に相談された部分もあるのですけれども、今後、住民の方の意見をより広くもらえるような御意見箱とか、アンケート調査とかもやっているかもしれませんが、身近にアンケートを書けるような場所とか、そのような方法は何かないのかなと思います。

ぜひ、意見を反映できるような体制について考えていないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） 体の不自由な立場とか、御高齢の方の立場になってみないと感じられない部分というのが多々あるのだと思います。

そうしたことから、すぐ実施できるかどうかはまた別の話になるかもしれませんが、少しでも多くの意見をいただきながら、改善できることは改善していくという形の対応を取れるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） はい、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、名札について質問させていただきたいと思います。

○8番（藤原公一君） 行政職員の名札について再質問させていただきたいのですけれども、今回、佐賀市での取組を参考に質問しております。

ストーカー被害など美幌町ではないということなので、美幌町は改めて治安がいい

のかなと認識しております。

今回質問いたしました名字表記、SNSの被害のこともあったのですが、皆さんそうですけど、美幌町の職員のほとんどが首から名札をかけていてお腹にあるものですから、町民の中には誰が誰なのだろうという思いの方もいると思います。

この担当は誰と話しているのか分からないという御意見もいただいております。

今、斉藤課長が胸につけていますけれど、胸に表記であればまだ、何々さんという人と話しているのだなというのは分かると思います。

お腹にあるのである意味、先ほど言ったプライバシーの保護がされているのかなという感じもありますが、特に窓口の対応の方というのは、名前を分かった上で話したいというのが町民の方の御意見かなと思っております。

昔、美幌町役場でも名字だけの表記があったと思います。

窓口の対応の職員だけでも変更していただけだと思いますが、その考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） ただいまの御提案いただきました名札の表記につきましては、本来、職員は名札のほかに身分証明書を持っています。

この名札については、基本的に、町民の方に役場職員であること、また、所属と名前が分かることを目的に設置したものでありますので、そのような観点からも、今回の名札表記については、見やすさを重視して考えていきたいと思っております。

留める形と下げる形にした理由もそれぞれあると思いますが、クールビズのときにちょっとつけづらいとか、女性職員がづらいとか、首から下げている事実もありますので、このような胸に留める形も含めて今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

今回、3点質問いたしましたけれども、ハザードマップ、公営住宅のバリアフリーとか、職員の安全を守るための名前表記とか、前向きな答弁もいただきました。

あとは、実施時期の検討の部分だけだと思いますので、早急にしていただくことをお願いし、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（戸澤義典君） これで、8番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時15分とします。

午後0時 5分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

なお、質問で使用する写真パネルの持込みを許可しておりますので、御承知おき願います。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） [登壇] それでは、さきに通告しています4点について質問いたしますので、町長、よろしく願います。

それでは、最初の1点目であります。

ヒグマの被害対策について。

ヒグマの人的被害及び農作物の被害対応についてであります。最近においては、毎日のように新聞やテレビ等でヒグマに関する被害等が報道されております。

北海道によりますと、道内の推定生息数は、2020年度1万1,700頭で、残雪期の春グマ駆除を廃止した1990年度の5,200頭からほぼ倍増しているということであります。

生息数の増に伴い、最近では人身事故が相次いでおり、21年6月には札幌市東区の住宅街に出没し男女4人に重軽傷を負わ

せ、今年5月には幌加内町の朱鞠内湖で釣りをしていて男性が死亡するという痛ましい事故が発生しております。

10月にも、福島町の大千軒岳で男性3人が襲われ、現場近くではヒグマに襲撃されたと見られる別の男性の遺体が見つかりました。

このことにより、本年度の道内のクマによる死傷者数は計9人となっております。

また、北海道警察によりますと、今年1月から10月までの目撃件数の速報値で3,720件と過去5年間で最多のペースであり、前年同期比1,579件の増で、月別では9月が724件と最多で、前年同月の3.5倍に達しています。

さらに、オホーツク管内におきましても、10月末までの今年が目撃通報件数は、前年同期より174件多い365件と2倍近くに達しており、過去5年間では最多となっております。

特に、秋以降増えており、市街地や畑など身近な場所での目撃も目立っておりますが、本年11月には、滝上町の山中でハンターの男女2人がヒグマに襲われ重軽傷を負った事故が発生しており、滝上町内での人身事故は、昨年7月以来で4年連続であります。

美幌町におきましては、令和5年度ヒグマ出没情報ひぐまっぶによりますと、熊の出没情報は20件となっており、人的被害はないものの農作物の被害が発生していることから、過去5年間で1,556万3,000円の被害金額となっております。

このようなことから、次の事項について町長の考え方を伺います。

1、これまでのヒグマの地域住民に対する人的被害の対応及び農作物被害対策について伺います。

2、美幌町の熊駆除奨励金は、体重75キログラム未満のもの1頭につき2万円、体重75キログラム以上のも1頭につき3万円となっておりますが、オホーツク管内

の市町村の状況では、美幌町は低い状況になっていること、また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金及び北海道の残雪期捕獲促進事業のハンターへの報酬や弾代などの経費の半額分の補助などがあること、さらに、北海道猟友会美幌支部によりますと、現在の熊駆除奨励金及び出動報酬では、熊駆除に対する危険が多く駆除するハンターが少ない状況などから、熊駆除奨励金の体重75キログラム未満のもの1頭につき2万円、体重75キログラム以上のも1頭につき3万円及び現行の出動報酬9,000円を引き上げるべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

3、北海道猟友会美幌支部の会員数は年々減少し高齢化が進んでいることから、有害鳥獣の捕獲従事者の増員及び有害鳥獣の捕獲の促進を図るため、オホーツク管内の多くの市町が助成している有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の取得及び猟銃所持許可の取得並びに猟具等の購入に要する経費の助成を美幌町においても導入すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

4、令和3年度策定の美幌町鳥獣被害防止計画のヒグマの被害防止対策の課題で「捕獲依頼が同時期に集中するため箱わなが不足する。また、箱わなの大型化が必要である」となっておりますが、現状及び今後の対応について伺います。

美幌町鳥獣被害防止計画のヒグマ対策の今後の取組方針について、農業者への追い払いの電牧柵設置の指導を継続するとされております。

八雲町では、農家の電牧柵設置に対する補助を行っていること、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用できることなどから、美幌町においても、ヒグマによる農作物の被害を守るためにも電牧柵設置に対する補助を導入すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

2点目であります。

犯罪被害者等支援について。

犯罪被害者等支援条例の制定についてありますが、犯罪被害者等支援条例の制定については、平成16年12月8日に成立した犯罪被害者等基本法が、被害者支援を地方公共団体の責務として定めたことを受け、令和5年第4回美幌町議会定例会で一般質問しましたが、町長は「これまで個々の相談に応じ既存の制度を活用することで、必要とされる一定の支援ができていることなどから、新たな支援制度については、現在のところ制定する考えはないが、犯罪被害者などのために最適かつ確かな施策の展開に向けた研究を進めることは必要なことと考えている」と答弁されました。

その後10月には、斜里郡3町の斜里町、小清水町、清里町が、犯罪被害者とその家族への支援に特化した犯罪被害者等支援条例を制定しており、現在、管内の多くの市町村が条例制定に向けて検討している状況にあります。

美幌町においても、住居や雇用の安定、日常生活の支援や犯罪被害者への理解の促進、見舞金制度等を盛り込んだ犯罪被害者等支援条例を制定すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

3点目であります。

物価高騰対策について。

1、医療・介護・障がい施設等の物価高騰対策についてであります。町は、本年9月定例会において、国の地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、肥料価格高騰の影響を受ける農業者に対する支援の肥料価格高騰対策支援金給付事業に1,550万円、コロナ禍による生乳需要の減少や飼料価格及び電気代の値上がりなどから、厳しい経営環境に置かれている酪農家に対する支援の酪農経営安定対策支援金給付事業に648万円、食料品等の生活必需品や光熱水費の価格高騰による負担増を軽減し、生活の安定に資することを目的とし、子育て世帯への支援を行う子育て世帯生活支援事

業に4,157万6,000円、コロナ禍における物価高騰により家計への影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため学校給食費の一部を支援し、子育て世帯への支援を行う学校給食支援事業に1,153万3,000円、総額7,508万9,000円の補正予算を提出し、物価高騰対策を講じたところであり、町民皆さんが大いに助かっていると思います。

しかし、今現在も電気・ガス・灯油等の物価高騰が続いている中、町内の医療・介護・障がい施設では、経営への影響があり大変な状況が続いております。

このようなことから、国の地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、医療・介護・障がい施設へ支援すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

次に、福祉灯油の実施についてであります。厳しく冷え込み、暖房が不可欠な時期を迎えたところです。

そんな中、世界的な原油価格の高騰により、冬を前に灯油代は高く、町民の生活をじわじわと圧迫しております。

美幌消費者協会によりますと、町内の今年11月における平均灯油価格は、1リットル当たり126.3円と、前年同月の126.4円とほぼ同額の高値水準となっております。

また、今後の灯油価格の見通しについては、石油情報センターは「11月に入って値下がりしたのは、国の補助金転嫁が遅れてこの時期に下がった。円安もあり、いずれは値上がりに転じる。今年の冬は、例年より高値水準となる見通しである」としています。

さらに、物価も上昇している中、特に低所得者にとっては、灯油の値上がりは大変な負担になります。

昨年度も実施しております低所得者世帯に灯油代等を助成する福祉灯油助成事業を実施すべきと考えますが、町長の考え方を

お伺いします。

4点目であります。

緑化の推進について。

街路樹の管理についてであります。本町は、行政面積のうち約62%を森林が占めており、比較的豊かな緑に恵まれたまちと言えます。

しかしながら、人口急増期における市街地開発や農業の大規模経営化による耕作地の拡大によって失われた緑の回復は遅れている状況にあります。

近年は、自家用自動車の普及に伴い、郊外大型店舗の進出による中心市街地の空洞化が進んでいるとともに、多様化する生活環境により、緑を守り育てる担い手不足が課題になっています。

また、この間の地方自治体の深刻な財政状況により、緑化関係経費も年々縮小傾向にあります。

このような状況の下、さらなる緑化を推進するためには、公共事業に頼ったこれまでの手法を改め、全ての町民が一体となり、現存する緑を極力保全するとともに、失われた緑を積極的に回復させる活動が必要であり、町は平成29年3月に今後10年間を計画期間とする美幌町緑の基本計画を策定したところです。

この計画の中で、市街地内の街路については「これまで14路線の街路整備によって、エゾヤマザクラ、イチョウ、ナナカマド、イチイ、オウシュウアカマツなど植栽しております。今後は、全路線の街路樹に対して、樹木調査や過去に施された強剪定による道路景観悪化を考慮し、樹形の在り方や剪定方法について検討を行っていきます」とされております。

しかし、各自治会や多くの町民から、現在の剪定については、全く景観を考えていなく剪定ではない、現在の街路樹を伐採して、シラカバやイタヤカエデなどの別な木を植栽すべきであるとの要望があります。

例えば、北見市や札幌市の北海道大学な

どのイチョウ並木はすばらしい景観であります。なぜ美幌町はできないのか疑問であります。

町は、街路樹の剪定作業を行う維持管理担当及び作業員は、剪定作業の経験が豊富な方に指導を受けながら作業を実施しておりますとのことですが、今後の街路樹の対応について、町長の考え方を伺います。

以上4点、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕馬場議員の御質問に答弁いたします。

初めに、ヒグマの被害対策について。

1点目のこれまでのヒグマの地域住民に対する人的被害の対応及び農作物被害対策につきましては、町、JAびほろ、北海道猟友会美幌支部で構成される美幌町鳥獣被害防止対策協議会において美幌町鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣被害防止対策を実施しております。

ヒグマの出没情報により、JAびほろを通じて農業者に周知するとともに、ホームページや町広報等での注意喚起や猟友会等の関係機関の協力の下、銃器や箱わなによる捕獲を実施しているところであります。

2点目の熊駆除奨励金及び出動報酬の引上げにつきましては、他自治体の出動報酬の額や昨今の物価高などを考慮し、北海道猟友会美幌支部とも協議を重ね、今年度から1日当たり9,000円としましたが、現行の熊駆除奨励金額の妥当性については、関係機関の意見も参考にしながら今後、調査研究してまいります。

3点目の有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の取得及び猟銃所持許可の取得並びに猟具等の購入に要する経費の助成につきましては、他の先行事例や関係機関の意見を参考に、本町における捕獲従事者の確保対策を検討してまいります。

4点目の箱わなの不足、大型化についての現状及び今後の対応につきましては、現在、町が保有する箱わなは10基となって

おり、設置実績は令和3年度で15件、令和4年度で6件、令和5年度で8件であることから、現時点で同時期の箱わなの設置が集中することはまれなため、保有する箱わなの数を増やす予定はありません。

また、保有する10基の箱わなは、毎年、古いものから順次更新しており、年次更新に合わせて大型化を図っております。

5点目の電牧柵設置に対する補助金につきましては、本町においても、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、農業者の電牧柵設置導入の支援を行っております。今年度は受益者24戸、延長3万7,122メートルの電牧柵の設置が完了しており、来年度の電牧柵設置について、農業者に対し要望調査を実施しているところであります。

今後とも、農作物被害のみならず、人的被害の発生も危惧されることから、美幌町鳥獣被害防止対策協議会等、関係機関と連携し効果的な対策に向けた協議を進めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

次に、犯罪被害者等支援についてですが、現在、見舞金制度を含め、犯罪被害者等基本法に定める市町村の役割を網羅した内容により、本町の犯罪被害者等支援条例の制定に向け準備を進めているところであります。

さきの6月定例会において、現在のところ条例を制定する考えはないと答弁しておりますが、犯罪被害者等への支援を否定するものではなく、現在の相談実態等からは、既存の取組を行うことで一定の支援が図られていることなどから、さらなる支援策の展開については、引き続き研究を進めるとしていたものであります。

その後、関係機関からの意見や他自治体の条例の制定状況、また、国が行う給付制度の課題なども含め、様々な検討を重ねた結果、犯罪被害者等が安心して生活できるよう、犯罪被害者等の支援に対する町の姿

勢を明確に示すことが必要と判断し、条例の制定に向けて取り組むこととしたところであります。

今後は、引き続き関係機関とも協議を重ね、被害者の視点に立った内容となるよう精査の上、3月定例議会に条例案を提案する予定であり、可決されれば、令和6年4月から施行することとしておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、物価高騰対策について。

御質問の1点目、医療・介護・障がい施設等の物価高騰対策についてですが、物価高騰により、施設運営に係る経費は増大しており、多くの事業所等が事業継続に危機感を感じている状況であると認識しております。

北海道においては、令和5年度医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業として、本年の4月1日を基準日に、8月31日までを申請期間として支援金を給付するなど、事業所支援を実施しておりますが、本町におきましても、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加交付されたことを受け、医療・介護・障がい施設等を含め、町内各事業者に対する支援について検討してまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、福祉灯油の実施についてですが、本年度の北海道における灯油価格につきましては、国の補助金の効果もあり、9月をピークに減少傾向となっております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、今後上昇する可能性も十分にあり、また、灯油に限らず多品目の物価高騰も当面継続すると推測されることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、特に、生活への影響が大きい非課税世帯に対する生活支援を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、緑化の推進について。

街路樹の剪定の考え方についてでありま

すが、町では、これまで街路整備や町道の改良工事に併せて街路樹を整備してきたところであります。

街路樹は景観ばかりではなく、交通安全や防災などの重要な都市機能を果たしており、地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、これまで維持管理を行ってまいりました。

一方で、樹木の成長に伴う交通障害や落ち葉の問題があり、剪定や伐採についての苦情や要望が数多く、ある自治会からは街路樹撤去の要望も受けていることから、景観と支障木解消のバランスが大きな課題となっております。

美幌町緑の基本計画に記載しております過去に施された強い剪定による道路景観悪化を考慮し、剪定作業を直接行う維持管理担当及び作業員に対し、平成27年度から剪定作業の経験が豊富な方の指導を受けながら実施しておりますが、イチョウについては落ち葉の苦情が多いこともあり、強い剪定をせざるを得ない状況であります。

今後につきましては、道路を往来する住民の安全確保を基本に、老木化や病害などの影響を受けている既存の街路樹の更新を検討するとともに、環境美化・景観形成に配慮した街路樹が維持されるよう、地域の御理解をいただきながら取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目のヒグマの被害対策についてでありますけれども、私もちょっと分からない部分がありますので、町長、よろしく願いしたいと思います。

今回、質問するに当たり、過去、令和2年12月定例会において、同じ会派の伊藤議員も一般質問しております。

私は、今年の8月31日、町内の酪農家からヒグマによって被害があったと、デントコーン畑を見に来てほしいということで現地に見に行った結果、デントコーン畑5ヘクタールのうち約1割、農家の方がおっしゃっていましたが、金額にして50万円相当がヒグマに食べられていました。

現地を見て、本当に驚いたところであります。

それで、議長の許可を得ていますので、これが古梅のあるデントコーン畑の一面であります。それと、同じ土地なのですが、これもちょっと違うところ、隣接地のデントコーン畑が、ヒグマにかじられたところでもあります。（馬場議員写真パネルを見せる）

その近くには、町長が答弁されたとおり、箱わなが設置されておりました。

その状況の中で、私はこのように現地を見て、本当に驚いたところであります。

このようなことから、私は一般質問するに当たり、ヒグマによる農作物被害対応について、10月に北海道庁ヒグマ対策室を訪問、11月にオホーツク総合振興局環境生活課や管内の各市町村に電話での調査、また、猟友会美幌支部長宅を訪問し、協議を行ったところであります。

質問の2点目、熊駆除奨励金及び出動報酬の引上げについて、町長の答弁では、今後、現行の熊駆除奨励金の妥当性について、関係機関の意見を参考に調査研究をしてまいりますということであります。

私も猟友会美幌支部の会員の方にお話を伺いましたところ、9,000円でも車を出しているのが赤字になるということです。

また、熊駆除奨励金について、オホーツク管内の各市町村の状況では、湧別町が10万円、津別町、佐呂間町、遠軽町が5万円、小清水町が令和5年度に2万円から5万円に改正したということです。

1回目も質問しましたがけれども、財源に

は国の鳥獣被害防止総合対策交付金、あるいは、今現在、道議会が行われていますけれども、北海道の残雪期の捕獲促進事業で半額分の補助があります。

また、猟友会美幌支部に話を伺いますと、現在の美幌町の熊駆除奨励金及び出勤報酬では、11月に滝上町でも事故がありました。熊駆除に対する危険が多く、熊を駆除するには2名以上のハンターが必要であり、現状では熊を駆除するハンターが少ない状況から、現行の熊駆除奨励金を値上げすべきであると、先ほど申し上げましたとおり、出勤報酬についても値上げすべきであるということもおっしゃっていました。

このような状況から、農作物をヒグマの被害から守るためにも、早急に新年度から引き上げる考えがあるのかないのか、再度、町長の考え方を伺います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 御質問の熊駆除に出ただけの報酬として、9,000円を出しているのですけれども、実際に出ている方に見ればまだまだ足りないというお話でありました。

私もその辺の実態を正確に分からないので、新年度からという話ではあるのですけれども、その状況を担当からしっかり説明を受けた中で改正するかを判断させていただきたいと思います。

今、即答できる情報を持っていないので、このような答弁でお許しください。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 町長の答弁は分かりました。

次に、3点目の有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の取得等に要する経費の助成についても、今後、本町における確保対策を検討してまいりますと町長は答弁されておりますが、これも猟友会美幌支部にお伺いしますと、会員数が年々減っている、高齢化

が進んでいると、本当に有害鳥獣の捕獲従事者の増員及び有害鳥獣の捕獲を促進するためには、このような有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許の取得及び猟銃所持許可の取得並びに猟具等の購入に要する経費の助成をすべきであると言っておりました。

また、町長は御存じだと思いますけれども、管内の各市町村では、北見市、網走市、斜里町、清里町、小清水町、置戸町、湧別町、佐呂間町などでこのような助成をしている現状にあります。

さらに、北海道においては、ヒグマなどの野生動物が増えている一方でハンターは減少しており、受験機会を確保し免許取得者を増やすため、来年度から狩猟免許の受験機会を拡大する方向で検討しているという新聞報道がありました。

このようなことから、繰り返しになりますが、農作物をヒグマの被害から守るためにも、狩猟免許の取得等に要する経費の助成を早急に、できればこれも新年度から実施すべきと私は考えますが、再度、町長の考え方を伺います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 昔、私も経済部で熊対策、鹿対策をやっていた、ハンターというか、関わっていただく方が高齢化してきて、新たな方々をどう増やすかということが課題でありました。

そして、これも先ほどの答弁と同じなのですけれども、今、私どもで支援していることが他と比べて余りにも劣っているということとか、具体的にどうすると新たに猟銃免許を取って関わっていただけるかとか、時間はないのですけれども、きちんと検証の上、何らかの対策を考えていきたいと思っています。

新聞報道等で受験の機会を増やすとか、道がやろうとしていることは理解しているのですけれども、私どもの状況が他と比較できる資料を今、私は持っておりませんので、このような答弁で申し訳ございません。

ん。

ただ、増やすというか、関わっていただける方を増やす努力はしなければいけないと思いますので、前向きに考えていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 私が管内の各市町村に聞いたところによると、小清水町は猟友会と打合せしながら本当に大変だという実態の中で5万円に上げられたこともありますので、ぜひ検証が済んでから検討していただきたいと思っています。

4点目の箱わなの不足、大型化についてでありますけれども、令和3年度に策定した美幌町鳥獣被害防止計画の中で、捕獲依頼が同時期に集中するため箱わなが不足するという課題があるにも関わらず、現状では増やす予定はありません、箱わなは10基のうち古いものから更新しているという答弁であります。

私が、この現場を見に行ったときに、この箱わなで果たしてと、大型にしないと熊が入らないのではないかと、一緒に立ち会った農家の方がおっしゃっていました。

大型の箱わなが何基あるか分かりませんが、出没件数が20件ということで、農作物をヒグマの被害から守るためにも、私はその状況を見ながら更新を待たず、早急に最低限の大型箱わなを導入すべきと考えますが、町長、再度、実態等を含めてお話しただければと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） 先ほどの箱わなの質問に対しましてお答えしたいと思います。

町で保有しております箱わなは全部で10基ございます。

その中で毎年、10年サイクルで一基ずつ交換、つくり直している状況であります。

今一番大きいサイズは、縦1,100、横1,100、奥行き3,600となっております。このサイズに毎年作り変えております。

その他のものに比べて小さいサイズというのは残り2基となっておりますので、ここも2年以内には全て大きいものになっていくのではないかと思います。

以上です。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 今、課長の答弁で大型が8基あるという理解でよろしいですね。（耕地林務主幹頷く）はい、分かりました。

そういうことであれば、あと2基含めて早急に対応すべきかなと思います。

それで、最後の5点目になります。

町長、ここを教えてくださいたいと思います。

電牧柵設置に対する補助については、やっていますということなのですが、関係者にお話を聞きますと、現状は鹿対策の電牧柵であると。

熊対策と鹿対策では電牧柵の設置が違うので、対策ではないとお聞きしていますけれども、現状の中で、熊対策用の設置方法で対応しているのか、実態をお聞かせいただきたいと思っています。

また、令和元年12月定例会の伊藤議員の一般質問で、ヒグマ対策にも効果がある高圧電流の防護柵設置について、町長は、熊のために防護柵を作るのが難しい。それよりも鹿柵を基本にして箱わなで捕獲する形で対応することから、高圧電流の防護柵設置は考えていないと答弁されています。

この辺の実態が私は分からなかったもので、町長、熊対策の電牧柵設置についてどのように考えているのか伺います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の電牧柵設置の

状況については担当からお話をしますけれども、当時、答弁した中においては、熊がここまで多くなかったという部分もあって、どちらかという、一つの境としては鹿柵と言われる電牧ではない形でやっていることをベースとして、それを越えた熊を捕獲するという話です。

電牧柵自体でいきますと、やはり鹿と熊の電牧柵をつくる場合は、高さとか下のものぐりを考えたときに、例えば、鹿柵であれば3段とかなのですけれども、熊だと4段ぐらいで下は潜るのでそれをしっかりとやるとか。

それから、電圧であれば、感じる電圧は毛が長いので、その意味からいけば高圧タイプというものがあって、今、一般的に推奨しているのは1万ボルトぐらいです。

瞬時にショックを与えられるようなものを熊柵としてやっているの、もし、熊柵として既存の鹿柵を使ってやるのであれば、例えば、電圧を変えるとかそのような補助するとか、あとは、もう1段積むか、それとも、下が余りにも空いているようであればそれを変えるとか。

今、町として道の補助金で協議会を通じて払っている部分がどうなるかは、担当からお話しさせていただきます。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 電牧柵の設置についてお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、24戸の農家の方が電牧柵の設置、こちらは3段で設置してございます。

来年度につきましては4段で、ヒグマ対策にもなるよう計画しているところがございます。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） ということは、今までは鹿対策の電牧柵という理解でいいのですか。

来年度から初めて、ヒグマ対策の4段でやると。

それは、町長が言われたように高圧、1万ボルトでしたか、それに上げてやるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 電圧の関係につきましてはこれから協議されると思いますけれども、3段では不足があるという声がありますので、今後は4段で実施したいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 後から町長に聞きますけれども、北海道庁に行ったときに、ヒグマ対策室の課長もおっしゃっていました。

ヒグマから農作物を守るために一番効果があるのは、やはり電牧柵ではないのかと。

私、質問に書かせていただきましたけれども、道内では八雲町が単費で熊対策用をやられていると。

伊藤議員が質問したとおり、町長もおっしゃられていましたけれども高圧の電流かなど、そこは詳しく勉強していませんので、この点については再度、私も勉強が足りなかった部分もあります。

今の実態、課長の答弁を聞きながら、熊対策については電牧柵設置が効果的だということで、このことについて進めていただきたいと思っております。

最後に町長、私が質問する中でいろいろなことを考えたらいいのではないかとということがありましたけれども、奨励金の額についても精査してみるということで、狩猟免許等取得の経費助成も検討して、これも精査してみるということがありました。

その中で、町長は今後、本当に農作物をヒグマによる被害から守るためには、現行の対策のほかに、具体的にこれに力を入れ

ていきたいんだと。やはり、ヒグマの被害から農作物を守るために、町長がどのように考えているのか、最後にお伺いします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） ヒグマ対策は、今までも出ていたのですけれども、近年、本当に多くなってきたというのは事実なのです。

昔のことを言って申し訳ないのですけれども、当時は、出た熊をどう追跡して捕獲するかというのは、大体出ている数が限られていたので、どちらかというと箱わなを多くしました。

それで、その箱わなを人が確認するのは大変なので、私のときにスマートフォン等の機械を使って監視できるような形に変えました。

近年、これだけ多くなったときに、やはり鹿と同じように電牧柵を使うという形になってきていると私も聞いています。

そのときに、補助としては鹿でも熊でも同じなのできちんと行ってほしい、言うべきだとか、これはちょっと足りなかったのかとか。

ですから、今まで3段で開いてやっていたときに、例えば、4段にするとか、そうなったときに今の棒を上げられるかどうか。

熊であれば下に潜るから下げるとか、そのようなことをきちんと農家の方々に理解してもらおうと。

これからであれば、基本的に鹿を追うよりも熊を入れていったほうが、内数といったらおかしいけれど、熊の内数が鹿と考えれば、標準で熊柵をきちんとつけたほうがいいのではないかなと、私は思うのです。

電圧も、どちらかというと熊のほうが機種によっては切替えができるやつもあるので、それはきちんと担当から入れるときに、ただ補助金があるのではなくて、熊を排除するために効果的な電牧柵の設置の仕

方とかもあります。

それから、メーカーもつくっていますからそのようなものもしっかり見てもらって、入れた後で後悔しないようなことを、農家の方々にきちんと伝えていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） ヒグマの被害対策について、最後、町長がおっしゃいましたが、私も全く同感であります。

電牧柵設置に向けて、農家の方に鹿対策ではないよと、熊対策でもあるよということも含めて周知を図っていただき、検討していただきたいと思っています。

これについては、これで終わります。

2点目の犯罪被害者支援等についてですけれども、町長から御答弁をいただきました。

この部分については、1回目の答弁で理解いたしました。

なお、3点目の物価高騰対策についても、町長の答弁で理解いたしましたので、これについては再質問がございません。

それでは、最後4点目の緑化の推進について。

街路樹の管理についてであります。

街路樹の管理については、これまで各自治会や多くの町民の皆さん、議員の一般質問で取上げられていますが、町長は、街路樹の現状についてどう思われているのか、率直なところをお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 街路樹は必要だと、私は基本的に思うのです。

やはり、緑化を推進する、木を植えるということは、周りの方、町も含めて、その木が大きくなるという覚悟を持って植えていかなければならないと、私は思うのです。

結果的に今、柱みたいなものが街路樹としてあることに対して、私は非常に残念に

思うというか、ただそれを一遍に全部変えられるかどうかとなると、それも難しいということがあるので、少しでも切り替える努力をしましょうと。

ですから、新たな道路を整備するときには全部切替えて、新たに木を植えてはいるのですけれども、そのときにも担当には何を植えるかということをしちんと考えた中で、その木が成長してもいいのか、それとも、きちんと木の形を維持しながらそれを保つ、言うならば、大きくさせないための管理をするかとか、そのようなことを考えて植えてほしいと言っております。

このような言い方を私からするのはおかしいですけど、今の状況についていいとは思っておりません。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 町長がおっしゃられたとおりの現状について、多くの町民の方も本当にどうなのかなと思っているところであります。

そこで、過去の一般質問を調べてみました。

令和2年6月定例会で、上杉議員が同じ一般質問をしました。

このときに副町長は、強剪定をしている街路樹を今からまたきれいな樹形に戻すのはなかなか難しい部分があり、今後、地域住民の方と街路樹の在り方についてきちんと話し合いをさせていただきまして、予算につきましても町ですべきもの、必要なものは、これから街路樹の整備に向けて協議をしながら、町民の協力を得ながら行っていきたいと答弁されておりますが、これまでの取組経過等について伺います。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの街路樹の整理でございますけれども、当時、令和2年という話でございましたけれども、その後、町長が今お話ししたとおり、既存の街路樹の植え替えというのは私の認識で

はありませんが、道路・歩道整備に併せまして街路樹を更新して、地域の方と話しながら植え替えというか、自主剪定も含めて進めてまいっております。

今後につきましては、町長がお話したように、道路とか歩道の整備だけでなく、既存の街路樹の部分についても更新等を含めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 副町長、ちょっと気になったのが、予算につきましても町ですべきもの、必要なものはこれから協議をしながら進めてまいりますということの中で、どのような検討をされたのかなということが疑問だったのです。

現状については分かりました。

そこで、町長の答弁で、剪定や伐採については苦情や要望が数多く、ある自治会からは街路樹撤去の要望を受けている、イチヨウについては落ち葉の苦情が多いこともあり、強い剪定をせざるを得ない状況にあるとのことでした。

ここで、私もちょっと考えましたけれども、一番問題なのは、落ち葉の撤去作業だと思います。

この落ち葉の撤去作業は、地域の住民の方が高齢になってきてできなくなっているかと思えます。

こうした落ち葉の撤去作業がなければ、住民からの苦情はないと私は思います。

そこで、町は、これまで町道改良工事に併せて街路樹を整備し、その落ち葉の撤去作業、維持管理を各自治会等に協力いただいておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、少子高齢化によって、落ち葉の撤去作業がかなり地域住民の負担になり、今後ますます各自治会等ではできなくなる状況にあると私は思います。

ですので、街路樹の強い剪定をするのではなく、環境美化、景観形成を守るために

も、一部、他の自治会でも導入し、上杉議員の一般質問の中にもありましたけれども、この落ち葉の撤去作業ができる各自治会等には奨励金等を出すとか、どうしてもできないところは、民間業者への委託を検討すべき時期に来ていると考えます。

このことにより、落ち葉の苦情はなくなり環境美化になりますが、町長の考え方を伺います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） イチョウを一つの例として、今、馬場議員がおっしゃったように、地域でそれぞれ落ち葉を拾っていたのだということだと思いのですね。

私が若いときは、あえて広葉樹とか葉っぱを切ることで、それを地域の方みんなが外に出てきて、落ち葉を拾いながら会話をしたり、そのようなことで街路樹の役割としては非常にあるという話をしていました。

そうは言っても、今おっしゃったように高齢となったときに、拾ってあげたくてもそこまで対応できないと、今回も地域懇談会をやったときにそう言われました。

ですから、木をすぐ伐採できればいいのですけれど、今回、提案のあったことも含めて、葉っぱが出る中においては、地域ができなければ回収方法をどうするかということを考えていかなければいけないと思います。

できれば、地域に関わっていただけるのであれば、今回、御提案があったようなことも含めてどうすることがいいか、検討はしていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 先ほど、町長も言っていました、家の前にある木が1本、葉がないような木ではなくて、北大のイチョウ並木とか、私も北見市へ見に行きました。

本当にすばらしい情景になってございま

す。

最後になりますけれども、先ほど町長、副町長も言っていました、当面、老木化や病害などの影響を受けている既存の街路樹に更新に併せて、例えば、シラカバやイタヤカエデ、ブルーベリーなどの別な木を植栽してはどうかと考えます。

そこで、ある町民の方の提案でありますけれども、イタヤカエデなどの木を植えて、樹液でメープルシロップを生産し特産品にすべきだろうということでもあります。

当面、老木化や病害などの影響を受けている既存の街路樹の更新に併せて、町長、今後の街路樹の在り方についてどのように考えているのか伺います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 緑化というか、町の中に緑を多くしたいという気持ちを私は持っております。

その中で今、街路樹だけでなく公園も含めて、木をどう維持するかということを考える必要があるかなと思っています。

例えば、今進めていただいているのは、魚無川の桜であれば、ただ枯れていくだけではなくてきちんと維持をして、そこが桜並木になるとか、守らなければいけないところは、きちんとみんなで守っていく。

そして、街路樹の部分については、新年度の中である程度、そこまで多くはありませんが単費になるので、木の置き換えを試験的にやってみて、皆さんどうでしょうかということを考えてみようという指示を出しております。

今言ったように、木の樹種も含めて、例えば、イチョウが植えてあるところに地域の方が言った、議員がおっしゃったようなイタヤカエデとかがいいのであれば、それも環境を含めて大きくできるかどうかをきちんと考えないと駄目だと思うのです。

ですから、そのことも引っ張らないで、時間をかけないでいろいろなお話を地域の方々、それから、役場内部でも協議した中

で、少しでも町の中に緑を増やす努力を。

木だけではなくて今、皆さんは花について一生懸命やっただいていますので、そのことも含めて美化、緑化も進めていければと思っております。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 町長の思いは分かりました。

ぜひ、これがすばらしい街路樹だと言われるように、私もまたいろいろな部分で勉強しますけれども、町長も今、発言されたとおり緑の町ということでさらに推進していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、2番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時25分とします。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） [登壇] それでは、さきに通告しております3点について、お伺いしたいと思います。

まず1点目、危機管理行政について。

一つ目、災害時における第5旅団隊区内2市8町との連携についてお伺いいたします。

美幌駐屯地が改編され、半年が過ぎました。

この間、大きな災害もなく、美幌駐屯部隊が出動することはありませんでしたが、部隊の熟度を上げるために訓練が多くあり、美幌町から不在になることも多くあったと思われま。

部隊訓練などで美幌町にいないときに災害が発生した場合、隊区内の市町、美幌駐

屯地、帯広第5旅団本部との連絡・連携等はどのように行われているのか、お伺いいたします。

また、将来のS I P 4 D（基盤的防災情報流通ネットワーク）活用に向けて、第5旅団本部と運用方法などを検討または協議を行ったことがあるのか、併せてお伺いいたします。

同じ項目の二つ目、長期訓練、災害時における留守家族支援に関する協定書について。

留守家族支援に関する協定書は、美幌町が全国に先駆けいち早く締結し、側面から美幌駐屯地の隊員・家族を支援していることは、十分に理解しているところであります。

協定を締結し約6年が経過しますが、締結当時と現在では駐屯地隊員の年齢構成、家族構成、出身地等の状況が異なってきていると思います。

町として、現協定書の支援内容を見直さずに現行のままで支援していくのか、または、協定内容を見直して支援の充実を図っていくのか、お伺いいたします。

2点目であります。

教育行政について。

トレーニングセンター耐震補強工事、スポーツセンター全面改修についてお伺いいたします。

スポーツセンターは、平成30年に約2億円をかけて耐震補強工事が行われましたが、今年で築52年が経過し、法定耐用年数を超えております。

また、トレーニングセンターは、来年度から総事業費約2億円をかけて耐震補強工事が行われる予定であります。今年で築47年が経過し、法定耐用年数が間近に迫っております。

このことから、スポーツセンター、トレーニングセンターについて、次の3項目をお伺いいたします。

一つ目、約2億円の事業費をかけた改修

後、建物を何年維持できると考えているのか、お伺いいたします。

二つ目、今後、両施設において、どのような改修工事が予想され、また、それに伴う工事金額をどのように見積もっているのか、お伺いいたします。

三つ目、両施設を解体し、新たに使い勝手のよい施設に建て替える考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

3点目であります。

町有地植林について。

一つ目、日並町有林の将来へ向けての植林についてであります。

令和3年にJ Aびほろから購入した日並牧場内の一部には、令和3年度から水源地への影響にも配慮しながら、広葉樹を植林されていると思います。

現在、様々な企業の方々に、町有地へ植林していただくことで、美幌町と関係を持っていただいておりますが、令和6年には日並牧場内購入地の残地が約20町歩となる予定で、残り僅かとなってきております。

現在でも多くの企業の方々が植林を希望されていることから、関係人口を増やし、美幌の将来に夢を持てる、美幌を全国に知らしめる、このようなことを実現させる手段の一つとして、日並牧場内購入地の活用が必要であると考えております。

現在は、ミズナラ、ヤチダモ、シラカバ、カラマツを植林していますが、例えば、スポーツメーカーやプロ野球球団等と、バット材であるアオダモを植林するイベントなどを考えることはできないのか、お伺いいたします。

以上3点、よろしくお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕大原議員の御質問に答弁いたします。

なお、教育行政につきましては、教育長から答弁いたします。

初めに、危機管理行政について。

1点目の災害時における第5旅団隊区内2市8町との連携についてであります。今年3月に改編されました第6即応機動連隊は、災害等において優先的に派遣される部隊であり、遠方や長期間の訓練も実施されているところであります。

第6即応機動連隊が長期間の訓練などで美幌駐屯地から離れたとしても、全ての隊員が不在になることはなく、駐屯地の機能維持や隊区内で災害等が発生した場合に備えて、一定規模の隊員は残されております。

仮に、残っている隊員だけでは対応できない規模の災害が発生した場合には、第5旅団から応援の部隊が派遣されることになっております。

なお、災害時の第5旅団との連携・連絡方法につきましては、災害等により地域に被害が発生する恐れがある場合は、第6即応機動連隊の第2科または第3科と連絡を取り合い調整が行われ、派遣が必要な場合は、オホーツク総合振興局長を通じて北海道知事に要請する体制となっております。

また、S I P 4 Dの活用についてであります。2市8町を対象として美幌駐屯地で開催しています災害対処研修会において、昨年はS I P 4 Dの説明を受けており、今年10月にはS I P 4 Dを研究開発している防災科学技術研究所の主任専門研究員を招いて活用に関する説明を受けたところであります。

説明の中で、現在は自衛隊のシステムをS I P 4 Dと接続することは困難であるものの、消防や警察などを含めた実動機関と接続できるシステムの標準化を目指すことでありますので、今後の開発・活用に期待しているところであります。

2点目の留守家族支援についてであります。部隊が派遣される場合は、協定書に基づき家族会や隊友会をはじめとする関係団体と連携を図り、保育士等の派遣や留守家族への訪問など、隊員及び御家族の不安

を少しでも解消するため、地域が一体となってきめ細やかな支援に努める考えであります。

現在の協定内容の見直しにつきましては、平成31年1月に協定を結んでから期間が経過しており、様々な状況の変化も考えられることから、美幌駐屯地と協議を重ね、必要に応じて見直しを図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、町有地植林についてですが、本町では、企業の森づくりとして町の森林整備の取組に御賛同をいただいた40を超える企業・団体の方々と町有林への植林活動を行っており、令和4年度からは地元小学生による苗木づくりを通じた環境教育の提供や、道外・町外の高校生による植樹イベントを実施するなど、様々なイベントを実施しております。

御質問のバット材となるアオダモの植林につきましては、現在、北海道内でのアオダモの苗木の生産量はごく僅かで入手困難であることから、町有林へのアオダモによる植林活動は難しい状況にありますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） [登壇] 大原議員の御質問にお答えいたします。

昭和46年建築のスポーツセンターは、今年で52年が経過し、法定耐用年数の47年を超えております。

また、昭和51年建築のトレーニングセンターは、今年で47年が経過し、法定耐用年数の50年に間もなく達する状況にあります。

1点目の改修後の建物の維持年数の考えであります。美幌町社会教育施設等長寿命化計画において、目標使用年数を80年以上と設定しているところであります。

このため、今後とも施設の機能維持や小破修繕に取り組むことで、町民皆さんの大

切な財産の長寿命化を図り、これから30年先まで使用できるよう、引き続き定期的な点検により計画的・保全的な修繕に努めてまいります。

2点目の今後の両施設の改修工事ですが、施設の長寿命化を図るためには、屋上防水、外壁改修、屋根板金など計画的に工事を進める必要があります。今後、時機を捉えて改修工事を行ってまいります。

なお、工事時期など詳細な計画は策定していない現状にあることから、工事費積算は行っておりませんので、御理解願います。

3点目の新たに建て替える考えですが、町民皆さんに親しまれ1年でも長く使用し続けられるよう、これまでも改修や修繕に取り組んでいるところであります。

なお、教育現場では、学校最適化事業や図書館建設事業などを控えていることから、現時点では両施設を建て替える考えはありませんので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、御答弁いたしました。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） まず一つ目、危機管理行政について。

私が最初にやり始めたのが6月です。ようやく半年ぶりにまたこのことについて深くお話ができるかなと思っております。

私の勉強不足もあったので、この間、いろいろと資料を取り寄せたりして、最終的に私が言いたいこと、最後に出てきますSIP4Dということにたどり着いたところであります。

なぜ、この話が出たのかというと、美幌町だけの問題ではない、今の災害というのは、これから非常に大規模で集中的、いろいろな形の災害が起きてくるわけです。

これを考慮した最初の話で、前第5旅団長のお話がちらっと出ました。その後、今

の旅団長の話を町長も聞いているはずで
す。

このようなものがあるのだけれどもとい
うことで、私の受け取り方としては、投げ
かけてくれたのだなと思ったのです。

そのときに、ネットワークの関係です
から、町長の得意分野なので早くやるとい
いのではないですかと、半分冗談まじりの中
でお話ししたという思いが私にあります。

その中で、町長には返事も何もいただ
けなかったのですけれども、早急にすぐその
場で返事ができるものではないことは重々
承知しております。

ただ、これが約1年半かかって、よう
やくこのように前向きな答弁をしていただ
いたということにまず感謝をしたいのです
けれども、投げかけを受けてからの1年半、
何をしていただいたのだと逆に言いたい
のです。

やはり、災害は人命に関わること
ですから、このことに対して向こうで紳
士的にやってくれるのであれば、こちら
も紳士的に応えなければならない。

それが無理なら無理でいいのです。
このように言われたことに対して、庁内
で部局に、どのような状況なのだとい
うこともお話しされていないのではない
かと、僕は思っているのです。

これを今年6月からやってようやく9
月から少しこの話が出てきた。そして、
12月で煮詰まった話のできたのです。

管内でこのような話を聞きましただ
と、非常に時間がもったいない。

町長の対応、今さら聞いても仕方な
いのですけれども、もしこれからもこの
ようなことがあればどう対応していく
のか、少し論点がずれてしまうのです
が、そこからお話をしていきたいと思
いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、一つの事
例としてSIP4Dについて今、大原議
員におっしゃっていただいたとおり、
廣惠前第

5旅団長から、今後のネットワーク
づくりという意味でこのシステムがあ
っていいよという話を一緒にお聞き
したのが多分、1年半前ぐらいだ
と思います。

そのことを踏まえて、防災担当にも
このようなシステムがあるよと資料は
全部あげて、当然、大原議員からも
その質問がありました。

その認識として、正直言って、私
も調べた中で思ったより進んでいな
いのが事実だと分かりました。町村
まではなかなかたどり着いていな
いということでした。

実際に、道の防災課にもこのよう
な話を聞いていますかと聞いたとこ
ろ、ほとんどそのシステムを知ら
ませんでした。

だから、このような話を第5旅団
長から聞いたので、北海道でどう
関わるかを調べてほしいという話
もしております。

答弁書にも書かせていただきました
が、昨年の研修会では本当にさわ
りというか、表面のところはやっ
ていただきました。

ですが、大原議員から関わり方
をきちんとすべきだという質問を
いただいて、今どこまで進んでい
るとなかなかはっきり言える人
がいないので、実際の自衛隊の
担当者というよりも司令に頼ん
で、今回、東京から開発してい
る方に来ていただきました。こ
れは、河村司令に感謝したい
と思っております。

そのことを2市8町の防災会
議の中で、今このような問題もあ
るけれども、将来的に有効性はあ
り絶対につながるよう努力して
いきたいと。2市8町の担当
者はいい話を聞けたというこ
とで、私どもに感謝をして
いただきましたが、逆に、美幌
駐屯地に感謝しなければいけ
ないことだと思っております。

私は、情報を得た段階で担当
には絶対伝えております。

ただ、言ったように、進みが遅
いではないかという部分での
チェックというか、指示につ
いては、今、大原議員にこの
1年

半、何をやっていただのと言われると、私はそれ以上の答弁ができなくて、それに対して申し訳ないと思っております。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） これは、国として進めている事業だとお伺いしております。

ただ、美幌町の立場として、今まで美幌町と自衛隊の関係、北の美幌、南の都城という関係も町民全員が知っていると思うような関係だと思うのです。

できるできないではなく、うちらが陳情に行ってもただ言い放しではなく、向こうでも何を投げかけてくるのか、投げられたものに対してしっかり受け止める、それがこの一つだと思うのです。

今、町長が2市8町に声をかけてやってくれたということですので、そこら辺は大変評価するところであります。

ですが、自衛隊との関係を全国に知らしめるためにも、美幌町がリーダーシップをとってもっともっと深くやっていかなければならない。

美幌町は何回も陳情に来てくれるな、それだけ町民は自衛隊の行事に対してもいろいろと協力してくれる、それだけでは済まないと思うのです。

この後、災害の家族支援にもつながっていくのですけれども、やはり、このようなところをいち早く聞き入れて、自分でどのようなところが大事なのか、言われたことに対してどの程度理解して、そして、どの部分が必要なのかということをしっかり酌み取らなければならない。美幌町は自衛隊と関係がいいですよと甘んじるのではなく、こちらからもっともっとやっていかなければ。

多分、美幌駐屯地だとか旅団では、隊員の方がいろいろ情報を教えてくれるでしょう。

でも、先にこちらから言って、それに今

度2市8町を巻き込むような方法をやっているっていただきたいと思うのですが、町長、これから先どうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、大原議員がおっしゃったとおり、自衛隊から情報等を得たものの地域としての努力、また、先んじて知り得たものについては、こちらからもしっかり勉強というか、学んだ中での提言というか、そのようなことは今後ももしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 今、町長というか、町でも一生懸命、講習会などいろいろやっていただいていますので、これ以上は。

ただ、期待するのは、美幌町が主体性を持っていかに第5旅団を巻き込むか。

町として、道として、旅団との情報は難しいと書いてありましたけれども、自衛隊だとか、警察だとか、そのようなところはできそうな感じがするのです。

これも自治体、行政、美幌町のトップである町長に、ぜひともいろいろな情報を得るようにしていただいて、陳情に行く際に、あれはどうなっていますか、美幌町もこうやっているのですがどうですかとやっていただきたい、言っていただきたいと思っていますところでもあります。

それでは、2点目の留守家族支援についてであります。

私が思うところ、この協定書を町長も多分持っていると思うのです。この中身、行政的な協定書だと思っています。

全国から美幌駐屯地に隊員が来ていると思うのです。まして、若い隊員も結構増えているのかなと、勝手に感じているところです。

ということは、美幌町外から来る人たち、まして家族がある人たちは相当不安を持っている状況かなと。あるいは、状態か

など思うのです。それを表に出さなくても。

私の言いたいことが、たまたま北辰という新聞の中にありました。農家の方の協力を得てイモ掘りだとか、あるいはいろいろなことをやっていただいていると。自衛隊員とのつながりをいろいろやっている。これなのです。このようなことを美幌町が主体となってやっていただきたいのです。

ただ行政的な支援の内容だけでは、お母さんたちに来いと言っても来ないと思うのです。あるいは、こっちで面倒見ますよと言っても、なかなか難しいと私は思います。それであれば、どのような対処をとるのか。

やはり、災害があるからやるのではなくて、普段から楽しみながらいろいろなイベント、イベントというとき大き過ぎますけれども、つながり方の何か行事みたいなものをつくっていくような方法、そのようなことを考えていかないと、父兄たちのつながりが薄くなると思うのです。

普通の民間の人たち、民間企業がみんな集まれと言ったら、それなりに連携ができるような気がするのですけれども、特に、今までの私の感覚では、自衛隊というのは特殊な仕事だと思うのです。

そうすると、夫婦というか、家庭のつながりも相当難しいように思っています。

そこでワンクッション置くためにこの協定書を利用していただきたい。

ここの最後に、町長は見直したいと言っています。今、言ったようなことを僕は見直していただきたい。

もっと人が集まる、そして、連携ができる方策がたくさんあると思うのですよ。今言ったイモ掘りだとか、いろいろな料理をつくるだとか、これも一つの手段。あるいは、別な方法がいろいろあると思うのですよ。

総務部長、頭の中にいろいろと入っていますよね。今までの経験で、そのようなこ

とを考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 家族支援の一つの流れとしては、駐屯地内で業務隊が中心になって、隊員が不在のとき、有事のときに家族のみなさんをどう支えるかというシステムは出来ております。

今までの協定というのは、その中で足りないものはありませんかということで打合せして、協力してきたという実態であります。

多分今、大原議員がおっしゃったのは、それを何とかこちらから御用聞き的な要素ではなくて、自発的にこのようなことをやりたくてその家族の方とか、例えば、イモ掘りについては、みんなで曹友会の輪をよくしたいということでやっているの、そのようなことに関われという御意見だと思うのです。違いますかね。

そのような意味では、行政がしっかり、私がリーダーシップを執ってやらなければならないことと、逆に、言葉は悪いですけど町民の方に協力してもらって自衛隊の人たちと。

ですから、協定のよしあしというのは、言われると役所同士の文章だと思います。

言われたことは十分に分かります。

ただ、どれだけできるか分かりませんが、私は今、大原議員、それから町民の皆さん、自衛隊の方、皆さんの環境づくりをよくするために努力するということを言わせていただくことで、お許してください。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原昇君） 今、町長言ったように、これはこれでいいですよ。

ただ、これだけでは冷たすぎるような協定なのです。

私が言いたいのは、どこかで音頭を取る団体、僕はここに書いていただきたいのです。協定に付け加えていただきたいので

す。町民との交流だとか、いろいろなことを。

例えば、町外、道外から来た人たちに美幌町を知ってもらおうということで、バスを借りて美幌町の施設をぐるっと回るだとか、皆さん、みどりの村で1泊キャンプをしましょうだとか、ただ一つだけ大きいくくりでやればレクリエーションになってしまうのです。

先ほど言いましたけれど、イベントという大き過ぎるので、そのようなレクリエーション的なことを含めていただきたい。もっと分かりやすく、軟らかくしていただきたいのです。

美幌町民も賛同していただけるような、協力していただけるような、確かに、曹友会の中には平岡さんともう一人の名前がありましたけれども、このような方たちにもっともっとお願いするようなことが行政の役目だと。

そして、道外あるいは町外から来ている隊員の方たちの家族に、美幌は本当にここまで手厚くしてくれるのだというような行政にしていきたい。

今、河村司令がこの間の防衛講話、あるいは、その前に集まったときに、留守家族支援の協定、皆さんの協力をぜひお願いしますと、2回言っているのですよ。

ということは、僕の感覚として本当に何か足りないものがあるのではないかなと。それが、僕にとってはこれなのです。もっと軟らかい、人に伝わるような協定書をつくっていただきたい。

あるいは、2市7町も同じような協定書をつくっているのです。

やはり、美幌町だけで無理であれば、例えば、ここから置戸の鹿ノ子ダムへ行きましょうだとか、そして向こうの協力を得るだとか、それこそ連携ではないですか。

首長で集まった際にはこのようなお話もしていただいて、これからどうでしょうか、こうでしょうかとやっていただきたい

という思いがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今おっしゃられたことは十分に理解もできますし、あえて答弁というわけではないのですけれども、一つ一つ心が伝わるものを、自衛隊員の方々に提供していきたいと思います。

また、私どもの町だけではなくて隊区内に2市8町ありますので、それぞれの首長だけではなくて担当者も含め、実際に美幌だけではなくて北見に住んでいる方もいらっしゃるの、その周りの方々も含めて、美幌駐屯地にてよかったという環境づくりには努力したいと思います。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 1点目は終わります。

次に、3点目の町有地の植林についてお聞きしたいと思います。

一番最後に答弁されていたのですけれども、植林活動は苗木の確保が難しいので非常に難しいと。

この答弁は、町長に最後の確認を取っての答弁であると、僕は思っています。そうですね。

ということは、まず、町長にお聞きしたいのは、アオダモの苗木の生産量はごく僅かで入手困難、これはどこでどのように聞いたのか、町長から直接お話を聞きたい。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、特定の樹種の植栽に対して、私も担当に同じ質問をしました。

それで、その苗木が手に入るかということと、樹種によってはこの地域に向かない樹種もあるのです。そのような適性も含めて、需要の関係とかを調べてほしいと。

それから、アオダモ資源育成会というものがあります。そこが、バットとかそのような部分をやっているのですけれども、その

供給量だとか、どこに出しているかということも調べてもらいました。

そのことで、答弁の仕方はすごくつっけんどんに「できません」で申し訳ないのですけれども、この樹種を植えるということは美幌では難しいという判断です。

結果的に、議員は、この木を植えることの前段として美幌がやっていることを評価してくれて、それを広げる方法を例えばということによって言っていたと。

この樹種としては難しいけれども、企業の森林づくりという部分では、今、関わってくれる人たちの輪がどんどん広がっています。

それも植えるだけではなくて、答弁書でも書きましたけれども、実際に企業の方が木を植えた後に山へ行って、町有林でどんぐりとかを拾って、それを今度は旭小学校へ持って行って育ててもらおうとか、そのようなやり方。

それから、全国で環境について高校生の集まりがあったときに、木を植えるフィールドとして美幌にやらせてもらえないかだとか、そのような広がりを持っている状況があります。

そちらは、今以上にしっかりやっていくということを丁寧に書いて、この木については難しいと書けばよかったのですが、私が最終的に答弁書としてお渡ししたわけですから、思いとしては、当初議員がおっしゃろうとしている思いと同じように、これから企業の森林というか、それを広げていきたいという思いではあります。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 今、町長が言ったように、美幌町で本当にアオダモを生育できるかどうか、私も不安だったのです。

ネットだとかで調べても、適性地というのは出てこないのです。本当に出てこない。

それで、知っている造林屋あるいは苗木

屋に二、三当たって聞いたのです。そうすると、できないことはないということだったのです。今、町長が言ったようなことではなかったのです。

そして、この苗木も今すぐないのは分かるのです。いろいろなところから聞くと。

種を買って植えたら二、三年で出せるという話なのです。決してできないわけではない。

僕がなぜこのアオダモにこだわるかというと、1回目の質問に書いていますけれども、道南のほうでこのアオダモの森をつくって、ファイターズと契約というか関係を結んでやっているところがあるのです。

私は、ファイターズとは言わない、そのようなスポーツメーカーでも何でもいいのです。

名の売れたところとそのような話をしていただいて、美幌町ここにありと、日本全国に美幌町を売っていただきたい。

そして、名のあるところが来れば、町長がいつも言っている関係人口、これがもっともっと広がるのではないかという思いで、このお話をさせていただいたのです。

だから、決してこの答弁であるようなことではないと思っているのです。

できない、難しい、僕はそのようなことではないと思う。

確かに、これをやるには年月がかかります。まして、広葉樹というのは5年、10年あるいは20年、30年で出来るものではない。アオダモは特に木が密ですから育ちが遅い。

50年、60年かかって当たり前、かえって僕はかかったほうが嬉しいのです。それだけ関係をずっと長く続けられるのですよ。

であれば、もう一度お伺いします。

町長が先ほど言ったように本当に難しいのか、できないのか、今言ったことが可能であれば考え直していただけるのか。

将来に向けて関係人口をもっと増やすと

いうことをやる。私の言っていることが間違いないのか。そのことを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、提案があったことについては、私は、町としてはそこまでというよりも、今のところやらないとはっきり言ったほうがいいのかと思います。言っていることはもうそのとおりで分かります。

ですが、今まで私どもがやってきたこと、同じようなことはやっているのですよ。

例えば、more treesという坂本龍一さんが関わっているところを通じて、いろいろなところと関わりを持っています。

本当に大事にさせていただいて、例えば、あいおいニッセイ同和損保の森ということで、これも美幌で植えています。

それから、ロイヤルマーケティングというPontaカード、ルートインとかを通じて、JALとかそのようなところへも広がっていています。

切り口としては、バット材というのも一つですけれども、やっているところをしっかりと充実したいという思いもあって、やるかやらないかという2択であれば、言葉としてはきついかもしれませんがやらないと。

今回、亡くなられたことは本当に残念でありますけれども、more treesの坂本龍一さんには美幌へ来ていただきましたし、次の会長は隈研吾さんになりましたが、今後も関わってくれることになっています。

あと、グリーン購入ネットワーク、これは東京都市大とか、また別な広がりを持ってずっとやらせていただいています。

着実に芽が出ている部分を政策的にきちんと整理して、今は経済部で関わっていますけれども、町としてやっていることを町民

の方にしっかり伝えながらやっていくことで、関係人口とか、交流人口、この頃言われる協働人口という形にも広がってけると私は思っています。

この質問に対しての答えとして申し訳ないのだけれども、一つのやり方としてはそれもアリだと思います。

ですから、美幌で生育できるかどうか分からない、どちらかという道南のほうが木も多いですし、実際に調べた中でいけば石狩管内で1社とか、十勝で2社が扱ってくれたり、苗の種は全部北大からいただいてそれをベースに増やしているのです。あと、挿し木などもあります。

そのような意味からいけば、本当に繰り返しますけれど、今やっていることの輪の広がりがまだまだ出てきていますので、それをしっかりやりたいという思いで、このような答弁をさせていただきました。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 今、お話を聞くと、今やっていることに対してもっと充実したいと受け取りました。そこで満足してしまっているのかなと。言い方が悪いのですが。

今までやっていただいたこと、その方たちともっともっと深く関係を持ちたい、そのように受け取れたのです。

逆に言えば、それ以上、関係人口を増やさないのかと受け取れるのです。今の答弁だと。

私はもっとインパクトのある、確かに、JALだとか、隈研吾さん、美幌町民の方たちに隈研吾さんを知っていますかと聞くと、知らない人が多いと思うのです。建築士だか、設計士でしたよね。

そのようなところに満足しないで、私はもっと幅広くやっていただくことはできないのかなという簡単な発想なのです。難しいことは言わない。

町長が今まで関係人口を増やしたい増や

したいと言っているのです。どこの委員会でも、議会の中でも、いろいろと。

なぜそこで止めるのですか。私はもっと広げてもいいような気がします。

確かに、もっと充実した付き合い方をしてもいいのですよ。

それはそれとして部下に任せて、町長が企業に行ってもう一度、いろいろとお話をして、最終決断すればいいのです。その手段というのは、部下がやればいいのです。最終決定は町長です。

その合間に、なぜ、もう少し関係人口を増やすという発想を持たないのか、いまいち納得できるものがないのです。

どうしてもできないというのであればそれも仕方ないです、それで終わりです。これはこれでやめます。お話ができないのですから。

そこだけもう一度、しつこいですけれども、本当に関係人口を増やすという思いはあるのかなのか。

ということは、これだけではないですよ、政策的には別ですけれども、いろいろなことに関して。

そのような思いが私は強すぎますので、ぜひ、いま一度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私の説明が悪いとするならば訂正させていただきますのですけれども、今、more treesとかグリーン購入ネットワークとかを核とした広がりというのは、どんどん広がっています。

その意味では、関係人口は確実に広がっていると私は思いますし、日々広がる努力はしているつもりです。

ただ、一つの切り口として、アオダモを使って関係人口を広げることについては、そこまでには至らないというか。

ですから、例えば、今回そのようなお話をいただいて、町でその苗を研究できる

か、植えるかとか、そのようなことはできるかもしれません。

アオダモの木を何とか手に入れて、美幌で植栽、植栽というよりもどこかと提携して植えるところまでは進めています。

そこをきちんと充実というよりも広がる可能性がどんどんあるので、あれもこれもと手が回らないというのが実態です。

今回、言われた思いはしっかり受け止めます。

ただ、やるかやらないかのことでいけば、今の段階では難しいと思ってください。

関係人口を広げるという中でいけば、私も担当も人に恥じることなく、自分の範囲の中で最大限努力はしていますし、これからも町長としてその努力をしていく考えでありますので、何とか御理解いただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） それでは、大好きな教育行政に移らせていただきます。

サニーセンターのことから入っていかなければならないのかなと僕は思っているのです。

当時、サニーセンターを建てるときに、私ともう一人の同僚議員が非常に反対しました。場所もおかしい、広さもおかしいと。

当時、トレーニングセンターに職訓が入っていました。そのときに、まだ決まっていなかったとしても撤退すると、当時の関係者から聞いているのであそこは空くのだと確証を私は持っていました。

ですから、あそこにサニーセンターをつくるのであれば、トレーニングセンターとスポーツセンター全部1回壊して、併合してつくったらどうだということも、私は言った覚えがあります。

そして、サニーセンターのことも元教育長、委員会の中で1時間近く話し合ったこ

ともあります。

あのつくり方はおかしいと、そのときは2人とも、お互いに顔を真っ赤にして揉めました。

でも、結局はあなたたち行政の言うとおりにしかつからない。今はどうですか。

あなたたちが最初説明したとき、駐車場は広くなります、狭くなることはありません、そのような話でした。まず、駐車場からいくと狭いのです。あなたたちが言ったことはうそですよ。

確かに、砂利のところを舗装にした、その分が駐車場というのであれば増えています。

ただ、サニーセンターが出来た分、今まで停めていたところがなくなっているのです。イベントがあるとき、全部別のところに移している。不便なのです。

スポーツセンターは昔、トレーニングセンターがないとき、東口から入って行って観客席、トイレ全てありました。一つにして受付もありましたから、あの場所で済ませることもできたのです。観客もすぐ上から行って応援もできたのです。

トレーニングセンターが出来た途端、こちらに受付を持ってきた。当時はよかったですよ、仕方ないですよ、行くところがないから。

トレーニングセンターとスポーツセンターの受付をしなければならぬ。そのために真ん中に持ってきたのは分かります。でも、現状どうですか。

スポーツセンターで大会をやっているとき、コート横を歩いて選手、父兄、応援団がぶつかりながら行くのです。あの狭いところを歩いて観客席まで。まずそこから不便。

それと、トレーニングセンター、今使っていない部分がたくさんある。調理室をはじめ2階の部分、非常にもったいない。

それであれば、果たして2億円、2億円、そのほかにこれからも小さい修繕費が

かさむでしょう。

法定耐用年数が50年、これは税制上の問題ですから、何年もたせようといひのですよ。

あなたたちの理論からいくと、なぜ庁舎を直したの、町民会館を直したのと私は思ってしまうのです。少し直せば80年、90年もつのではないか。なぜ何十億円もかけて建てるのだとなってしまうのです。

やはり、町民たちに使い勝手のいい施設に。これから先どのくらいお金かかるか分からないような施設、トレーニングセンターだけで2億円かけるのですよ。

果たして、教育長が言うように、あと20年、30年もたせたいと。もたせたいのはいいですが、非常に使い勝手が悪いと。

使い勝手が悪いから何でもかんでも直せとはなりませんよ。ただ、それで本当にいいのですかという思いがあります。

やるときにはがっちりお金をかけて一体型でやらなければ、これからの行政は人が足りなくなる、入ってくるお金もなくなる。やはり、何かを集約していかないと。

集約といってもあそこはもう集約されている部分なのです。でも、そのような集約ではなくて、もっと使い勝手のいい集約の仕方があるのではないのですかと。

そんなこと言っても多分、直すものは直します。トレーニングセンターの耐震化。

教育長、あと20年、30年使いたいというのは分かるのです。それであれば、もっと内部改修して、使い勝手のいいものを。

例えば、調理実習室は使っていない、2階の会議室も余り使われていない、そのようなところも改修して、使い勝手のいいようなものにできないですか。それなら何となく理解できる部分も少し増えるのです。

ただ改修しました、耐震化しました、それは分かります。

今50年たちました。

その辺からもう少し先の見えた、計画性を持った事業というものをやっていただきたいという思いなのです。その辺、いかがでしょう。

今言ったように、使っていない部分をもっとうまく利用できるようなやり方とか、あるいは、最初に言ったようにスポーツセンター、あれだっておかしい。変なことしたらけがしますよ。

その辺を含めて、答弁願いたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま御意見等をいただいたところでございますが、まず1点目のスポーツセンターの東口の関係でございます。

議員おっしゃるように、確かに、過去は東口を使っていたという経過がございます。

その後、トレーニングセンターを建てた、サニーセンターを建てたという中で、施設を一体的に管理していくということでこのような形になってはいますが、実際、年に何回か、バスケットだとか大きな大会がございます。

そのようなことで、特に子供たちも集まるということもありますので、大会時の動線、この辺について考えさせていただければと思うところであります。

例えば、議員おっしゃるように、アリーナの中を通らないで東口から出入りするとか、そのような工夫をしたり、私が今ぱっと頭の中で考えたものですので根拠も乏しいところでございますが、どのようにしたら使い勝手がよくなる、安全に使える、さらに安全を追及できるかということ、教育委員会の中でも検討させていただければと思っております。

次に、施設改修そもそものところでございますけれども、がっちりとやるべき、やるときにはやるべきだと。

さらには、公共施設等総合管理計画のこ

とをおっしゃられていたと思いますけれども、集約すべきということも理解するところでございます。

いかんせん、今のスポーツセンターは、平成21年に約7,000万円をかけて床と屋根をやっております。

さらには、平成30年に耐震改修もさせていただいております。

今バスケットの大会とか年に何回かございますけれども、2面使ってやれるコートは管内的にもそうない状況でございます。

そのような中で、立派な体育館、立派なコートを使っている中で子供たちも練習しておりますので、そのような環境を少しでも維持したいという思いもございます。

当然、予算の制約もありますけれども、今ある建物を使って少しでも使い勝手をよくしていきたいという思いで、今回、実施設計を提案させていただいているところでございますので、何とぞ御理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 理解したいのです。でも、理解できないから、こうして一般質問をしているのです。

ただ、トレーニングセンターの使っていない部分もありますけれども、その辺をこれからどう考えていくのか。

今、教育長が言うように、これから耐震化してやるならやってもいい、仕方ない。

それこそこれから先、いろいろな事業があるから、教育委員会のほうでお金がないのは分かります。それも重々承知しています。私が言っていることも無理だというのは分かっています。

ただ、どうせやるならがっちりやりなさいと。

そして、しつこいぐらいですけれども、もっと使い勝手がいい、いろいろな部分が空いているのであれば、そこを何とかうま

く利用できるように考えていかないと。

私は、長寿命化は仕方がないと思っているのです。これから先、お金が入ってくるのはどんどん少なくなりますから。もう入ってこないですよ。国からも来ない。

最初、決算の聞き取りのときに今の監査委員から、これからの美幌町の財政は非常に厳しいと、そのような指摘を受けました。

ということは、詰めるところは詰める、やるところはやる、線引きをしっかりとこれから組んでいかないと。ただただだと、これだからやります、あれもやります、いやできません、それでは駄目だ。

やはり、前にも言ったけれど、自分たちの腹を持って決めていかないと、美幌町は駄目になりますよ。そのぐらいの気持ちでこれから先もやっていただきたい。

まだ話したいことはありますが時間がないので、終わらせていただきます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） これで、13番大原昇さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（戸澤義典君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後3時25分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員